

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第48期) 至 2020年3月31日

スターツコーポレーション株式会社

(E03945)

目次

頁

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 6 |
| 4. 関係会社の状況 | 10 |
| 5. 従業員の状況 | 14 |
| 第2 事業の状況 | 15 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 15 |
| 2. 事業等のリスク | 17 |
| 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 19 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 25 |
| 5. 研究開発活動 | 25 |
| 第3 設備の状況 | 26 |
| 1. 設備投資等の概要 | 26 |
| 2. 主要な設備の状況 | 27 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 29 |
| 第4 提出会社の状況 | 30 |
| 1. 株式等の状況 | 30 |
| (1) 株式の総数等 | 30 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 30 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 30 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 30 |
| (5) 所有者別状況 | 31 |
| (6) 大株主の状況 | 31 |
| (7) 議決権の状況 | 32 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 33 |
| 3. 配当政策 | 34 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 35 |
| 第5 経理の状況 | 47 |
| 1. 連結財務諸表等 | 48 |
| (1) 連結財務諸表 | 48 |
| (2) その他 | 88 |
| 2. 財務諸表等 | 89 |
| (1) 財務諸表 | 89 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 101 |
| (3) その他 | 101 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 102 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 103 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 103 |
| 2. その他の参考情報 | 103 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 104 |
| [監査報告書] | |
| [内部統制報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
| 【会社名】 | スターツコーポレーション株式会社 |
| 【英訳名】 | STARTS CORPORATION INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 磯崎 一雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目4番10号 |
| 【電話番号】 | 03（6202）0111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 村松 久行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目4番10号 |
| 【電話番号】 | 03（6202）0111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 村松 久行 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 160,174 | 180,807 | 168,870 | 195,177 | 209,091 |
| 経常利益 (百万円) | 17,687 | 20,202 | 20,731 | 24,006 | 24,122 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 10,680 | 13,646 | 13,727 | 15,264 | 15,059 |
| 包括利益 (百万円) | 9,161 | 12,770 | 14,428 | 15,170 | 14,977 |
| 純資産額 (百万円) | 61,533 | 71,683 | 82,962 | 94,856 | 106,402 |
| 総資産額 (百万円) | 180,550 | 192,814 | 234,252 | 238,900 | 248,029 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,153.78 | 1,345.72 | 1,558.97 | 1,783.94 | 1,995.04 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 203.01 | 259.41 | 260.94 | 290.16 | 286.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 33.62 | 36.72 | 35.01 | 39.28 | 42.32 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.64 | 20.76 | 17.97 | 17.36 | 15.15 |
| 株価収益率 (倍) | 12.33 | 8.96 | 11.09 | 8.14 | 7.00 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 21,372 | 20,713 | △4,668 | 28,174 | 30,667 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △4,823 | △8,971 | △27,318 | △10,092 | △8,315 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △8,986 | △7,375 | 23,709 | △15,759 | △9,336 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 42,115 | 46,847 | 38,447 | 41,174 | 54,138 |
| 従業員数 (人) | 3,634 | 3,825 | 4,155 | 4,391 | 4,575 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (2,719) | (2,783) | (3,110) | (3,420) | (3,532) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期連結会計年度の期首から適用しており、第46期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 | 第48期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 16,028 | 9,817 | 13,802 | 23,984 | 24,263 |
| 経常利益 (百万円) | 4,670 | 5,150 | 8,791 | 10,016 | 10,574 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,833 | 5,771 | 9,128 | 9,687 | 10,826 |
| 資本金 (百万円) | 11,039 | 11,039 | 11,039 | 11,039 | 11,039 |
| 発行済株式総数 (株) | 53,998,205 | 53,998,205 | 53,998,205 | 53,998,205 | 53,998,205 |
| 純資産額 (百万円) | 30,107 | 32,731 | 39,033 | 45,716 | 52,507 |
| 総資産額 (百万円) | 105,261 | 118,205 | 160,908 | 154,177 | 145,581 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 558.94 | 607.66 | 724.67 | 848.73 | 974.81 |
| 1株当たり配当額 (円) | 47.00 | 55.00 | 60.00 | 69.00 | 65.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (22.00) | (25.00) | (30.00) | (32.00) | (35.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.73 | 107.14 | 169.46 | 179.84 | 201.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 28.6 | 27.7 | 24.3 | 29.7 | 36.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.59 | 18.37 | 25.44 | 22.86 | 22.05 |
| 株価収益率 (倍) | 27.91 | 21.69 | 17.07 | 13.14 | 9.98 |
| 配当性向 (%) | 52.4 | 51.3 | 35.4 | 38.4 | 22.7 |
| 従業員数 (人) | 119 | 139 | 139 | 146 | 162 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (44) | (43) | (46) | (44) | (49) |
| 株主総利回り (%) | 139.6 | 132.8 | 167.2 | 142.0 | 125.9 |
| (比較指標：JPX日経インデックス400) | (86.7) | (96.4) | (108.3) | (101.1) | (89.7) |
| 最高株価 (円) | 2,569 | 2,558 | 3,220 | 3,100 | 2,919 |
| 最低株価 (円) | 1,745 | 1,661 | 2,261 | 2,193 | 1,679 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第47期事業年度の期首から適用しており、第46期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1969年3月27日、現取締役会長村石久二が、東京都江戸川区一之江4丁目37番地において千曲不動産を創業いたしました。その後、業容の拡大にともない、組織力の強化等を図るため、1972年9月30日に千曲不動産株式会社（資本金500万円）として個人経営から株式会社に改組し東京都江戸川区一之江4丁目37番地に当社が設立されました。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1972年9月 | 賃貸仲介、売買仲介、不動産管理事業を主として千曲不動産株式会社を東京都江戸川区一之江4丁目37番地に設立（現在のスターツコーポレーション株式会社） |
| 1973年7月 | 本店を東京都江戸川区一之江3丁目34番地に移転 |
| 1975年8月 | 建設事業として株式会社千曲建設設立（合併、分割を経て現スターツCAM株式会社） |
| 1975年10月 | 飲食業を目的として、有限会社セブンを設立（1999年10月スターツ商事株式会社と合併）、「和風ぐるめ処」千曲川本店オープン |
| 1977年9月 | 賃貸仲介、売買仲介、分譲事業の拠点として千葉県市川市に行徳店を開設し千葉地区に進出、その後習志野店他を開設 |
| 1979年12月 | 本店を東京都江戸川区西葛西6丁目21番6号に移転 |
| 1982年5月 | 賃貸仲介、売買仲介、分譲事業の拠点として埼玉県越谷市にせんげん台店を開設し、埼玉地区に進出、その後みずほ台店他を開設 |
| 1983年3月 | 地域コミュニティー紙、情報誌発行のため、千曲出版株式会社を設立（1989年10月スターツ出版株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |
| 1985年4月 | 不動産管理事業確立のために賃貸アパート・マンション・駐車場の管理専門会社として、千曲管理サービス株式会社を設立（1997年1月スターツアメニティー株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |
| 1987年3月 | 海外における賃貸・売買仲介事業の拠点として米国ハワイ州ホノルルにStarts International Inc. を設立（1995年3月Starts International Hawaii Inc.（現・連結子会社）へ一部事業承継し清算） |
| 1987年7月 | 千曲不動産株式会社からスターツ株式会社に商号変更するとともに株式会社千曲建設等を吸収合併 |
| 1987年11月 | 海外の東南アジア地区における拠点として台湾台北市に星藝有限公司を設立（1995年11月台湾世達志不動産投資顧問（股）へ一部事業承継し清算）その後、タイ・バンコク、ベトナム・ハノイ、シンガポール、インドネシア・ジャカルタ、インド・ニューデリー、カンボジア・プノンペン（Starts (Cambodia) Corporation、Starts Estate Management (Cambodia) Corporation、Starts Hotel (Cambodia) Corporation、Starts CAM (Cambodia) Corporation 現・連結子会社）、フィリピン・マニラ（Starts Philippines Inc.、Starts Facility Philippines Inc. 現・連結子会社）、マレーシア・クアラルンプール、ミャンマー・ヤンゴン、ベトナム・ホーチミン、ラオス・ビエンチャン、インド・グルガオンに拠点を開設 |
| 1989年1月 | 海外のオセアニア地区における拠点としてオーストラリア・ゴールドコーストにStarts International Australia Pty. Ltdを設立。その後シドニーにも拠点を開設 |
| 1989年5月 | スターツ株式会社（現スターツコーポレーション株式会社）が日本証券業協会の店頭売買銘柄として登録 |
| 1989年7月 | 海外の北米地区における拠点として米国カリフォルニア州にStarts International California Inc. を設立（1997年3月Starts Pacific Inc.（現・連結子会社）へ一部事業承継し清算）その後ニューヨーク（Starts New York Realty, LLC 現・連結子会社）、ダラス、サンノゼ、ピバリーヒルズ、カナダ・トロントにも拠点を開設 |
| 1989年11月 | 本店を東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号に移転 建設事業において個人住宅部門の強化を図るためウッディホーム株式会社を設立（1996年8月スターツホーム株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |
| 1995年5月 | 建設資材卸・物販など流通業を目的にスターツ商事株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 1996年3月 | インターネットビジネスを目的に株式会社ウィーブを設立（現・連結子会社） |
| 1996年9月 | 不動産事業のコンサルティング受託を目的に株式会社スターツ総合研究所を設立（現・連結子会社） |
| 1997年7月 | 神奈川県初のピタットハウスとして横浜市都筑区に仲町台店を開設し、その後県内にセンター南店他を開設 |
| 1998年4月 | スターツアメニティー株式会社にて時間貸し駐車場「ナビパーク」の運営事業を開始 |
| 1999年6月 | スターツ株式会社の法人営業部（現スターツコーポレートサービス株式会社）にて法人向けに社宅管理代行事業を開始 |
| 1999年11月 | 不動産証券化商品の販売及び資産運用コンサルティングを目的にスターツ証券株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 2000年6月 | ウェブ上の不動産管理業務支援ソフトを提供する目的で株式会社リアルジョブ（2004年6月にピタットハウスネットワーク株式会社に商号変更）を設立（現・連結子会社） |
| 2001年4月 | 住宅用のカード式の鍵「シャーロック」の販売・製造等を目的にシャーロック株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 2001年8月 | スターツ出版株式会社が日本証券業協会に株式を店頭登録 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2001年10月 | 不動産投資信託の組成、運営を目的にスターツアセットマネジメント投信株式会社を設立（2010年10月スターツアセットマネジメント株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |
| 2003年3月 | ホテルエミオン東京ベイ（千葉県浦安市）の運営を目的にスターツホテル開発株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 2003年7月 | 高齢者支援・保育事業を目的にスターツケアサービス株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 2003年8月 | 九州地区の営業基盤拡大を目的に九州スターツ株式会社を設立し、その後2009年5月に名古屋地区、仙台地区の営業基盤拡大を目的にそれぞれ中部スターツ株式会社、仙台スターツ株式会社を、同年6月に関西地区、北海道札幌地区の営業基盤拡大を目的にそれぞれ関西スターツ株式会社、札幌スターツ株式会社を設立し、主要都市における分社化を行う（5社とも現・連結子会社） |
| 2003年10月 | 海外の中国における拠点として中国・上海に不動産仲介業を目的にStarts (Shanghai) Real Estate Service Co., Ltd. を設立、その後香港、広州、武漢、北京、大連において拠点を開設 |
| 2004年4月 | Alte Guam Golf Resort Inc.（米国グアム島）の株式を取得し、ゴルフ場の運営を開始（2004年9月にStarts Guam Golf Resort Inc. に商号変更）（現・連結子会社） |
| 2004年12月 | 当社とスターツ出版株式会社が日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2005年7月 | 海外の欧州・ロシア・中東地区における拠点としてドイツ・デュッセルドルフに不動産仲介事業等を目的にStarts Deutschland GmbH. を設立、その後、ロシア・モスクワ、アラブ首長国連邦・ドバイ、ドイツ・フランクフルト、イギリス・ロンドンにも拠点を開設 |
| 2005年9月 | 本店を東京都中央区日本橋3丁目3番9号に移転 |
| 2005年10月 | スターツ株式会社において10月1日付で会社分割を実施。建設事業をスターツCAM株式会社（現・連結子会社）へ、不動産仲介事業をスターツビタットハウス株式会社（現・連結子会社）へ、分譲事業をスターツデベロップメント株式会社（現・連結子会社）へ、法人事業をスターツコーポレートサービス株式会社（現・連結子会社）へ、それぞれの事業を承継し、スターツコーポレーション株式会社に商号変更しホールディングカンパニー制を導入 |
| 2005年11月 | スターツアセットマネジメント投信株式会社（現スターツアセットマネジメント株式会社）が資産運用代理人である「スターツプロシード投資法人」がジャスダック証券取引所に投資口を上場 |
| 2006年8月 | ブリッジポイント・ジャパン株式会社（2011年4月にスターツファシリティサービス株式会社と合併）の株式取得に伴い、株式会社ビルコム（現・連結子会社）（2007年10月にスターツファシリティサービス株式会社へ商号変更）、千代田管財株式会社（現・連結子会社）、アーバンコントロールズ株式会社（2010年4月にスターツファシリティサービス株式会社と合併）を当社企業グループに加え、総合ビル管理事業に進出 |
| 2007年3月 | 温泉旅館清風園（長野県千曲市）を運営する株式会社千曲清風園の株式を取得（2007年5月にスターツリゾート株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |
| 2008年2月 | 本店を東京都中央区日本橋3丁目4番10号に移転 |
| 2009年9月 | 資産承継ビジネス・顧客基盤の拡大を図るため不動産信託事業を目的にスターツ信託株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2010年4月 | スターツコーポレーション株式会社とスターツ出版株式会社がジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・東京証券取引所JASDAQ市場）に上場 |
| 2010年7月 | スターツプロシード投資法人（スターツアセットマネジメント株式会社が資産運用代理人）が東京証券取引所に投資口を上場 |
| 2011年12月 | 海外事業における南米地区の拠点としてブラジル・サンパウロに不動産仲介業を目的にStarts Brasil Real Estate Ltd. を設立、その後メキシコ合衆国・メキシコシティにも拠点を開設 |
| 2012年5月 | スターツ笠間ゴルフ倶楽部（旧笠間東洋ゴルフ倶楽部）の運営を目的にスターツ笠間ゴルフ倶楽部株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2013年2月 | 沖縄県那覇市でホテルを運営するスターツ・ナハ・オペレーションズ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得 |
| 2013年7月 | 大阪証券取引所と東京証券取引所が合併し、当社の上場する市場運営会社が大阪証券取引所から東京証券取引所に変更（東京証券取引所JASDAQ市場）（スターツコーポレーション株式会社、スターツ出版株式会社） |
| 2014年9月 | スターツコーポレーション株式会社が東京証券取引所市場第一部に指定替え |
| 2015年3月 | スターツグループ各社のメディア戦略、営業支援を目的にスターツエージェンシー株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2015年7月 | 賃貸物件専用の少額短期保険業を目的にスターツ少額短期準備株式会社を設立（2016年3月に住まいぷらす少額短期保険株式会社へ商号変更）（現・連結子会社） |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2016年2月 | 東京都内における子育て支援、高齢者支援向け施設を含む福祉貢献型建物の整備を目的とした官民連携福祉貢献インフラファンド事業を目的にスターツ福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合（現・連結子会社）を設立 |
| 2016年3月 | 愛知県安城市で中心市街地拠点整備事業における民間収益施設の開発・管理を行う安城民間収益サービス株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2016年12月 | フィリピン・ラグナ州サンタ・ローサ地区のPEZA（フィリピン経済特区庁）工業団地内に自社企画・賃貸・管理によるレンタル工場「スターツレンタルファクトリー」が完成し、Starts Facility Philippines Inc.（現・連結子会社）による運営を開始 |
| 2017年2月 | 千葉県習志野市で大久保地区公共施設再生事業における既存施設の改修・管理を行う習志野大久保未来プロジェクト株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2017年5月 | 青森県弘前市で弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業における既存施設の改修・運営を目的に弘前芸術創造株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2017年6月 | 愛知県岡崎市で東岡崎駅周辺地区整備北東街区有効活用事業における施設の整備を目的に東岡崎駅北東街区複合施設株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2018年1月 | 東京都墨田区において官民連携福祉貢献インフラファンド事業による認可保育所、共同住宅及びシェアハウスを含む複合施設の開発を目的に両国福祉貢献プロジェクト合同会社（現・連結子会社）を設立 不動産流通市場において、IT及び不動産テックを活用した不動産の情報提供サービスを目的に株式会社フィルライフ（現・持分法適用会社）を設立 |
| 2018年5月 | 東京都大田区において官民連携福祉貢献インフラファンド事業による認可保育所、共同住宅で構成された複合施設の開発を目的に千鳥福祉貢献プロジェクト合同会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2018年10月 | カンボジア・プノンペンにおいてスターツグループ初の海外自社施工・運営によるホテル「ホテル エミオン プノンペン」が完成し、Starts Hotel (Cambodia) Corporation（現・連結子会社）による運営を開始 |
| 2019年2月 | 青森県弘前市で弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業における関連施設の運営及び管理を目的に弘前賑わい創造株式会社（現・連結子会社）を設立 ショッピングセンター「NEW COAST SHIN-URAYASU」（ニューコースト新浦安：千葉県浦安市）の経営、運営及び管理を目的にスターツニューコースト株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2020年3月 | ピタットハウスがスターツグループ店121店舗、ネットワーク店537店舗となる |

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社及び子会社81社、関連会社4社で構成されておりますが、主要な事業内容と子会社等の当社企業グループにおける位置づけは次のとおりであります。

なお、次の10事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1)建設事業

スターツCAM(株)(連結子会社)、九州スターツ(株)(連結子会社)、関西スターツ(株)(連結子会社)、中部スターツ(株)(連結子会社)、仙台スターツ(株)(連結子会社)は首都圏及び各主要都市において、遊休地の土地有効活用等に伴う企画提案、建設受注業務及び設計・施工を行っております。

スターツホーム(株)(連結子会社)は首都圏を中心に戸建住宅建築工事・リフォーム工事等の請負を行っております。

(2)賃貸仲介事業及び売買仲介事業

スターツピタットハウス(株)(連結子会社)、九州スターツ(株)(連結子会社)、関西スターツ(株)(連結子会社)、中部スターツ(株)(連結子会社)、仙台スターツ(株)(連結子会社)、札幌スターツ(株)(連結子会社)は、首都圏及び各主要都市において2020年3月末現在121店舗の不動産営業店舗「ピタットハウス」を運営し、賃貸アパート・マンション等の入居募集、住宅等の販売代理及び不動産の売買仲介業務を行っております。

スターツコーポレートサービス(株)(連結子会社)は、法人顧客対象の不動産売買の仲介、寮・社宅の斡旋等を行っております。

(3)不動産管理事業

九州スターツ(株)(連結子会社)、関西スターツ(株)(連結子会社)、中部スターツ(株)(連結子会社)、仙台スターツ(株)(連結子会社)、札幌スターツ(株)(連結子会社)は、各主要都市において、賃貸アパート・マンション等の管理業務を行っております。

スターツコーポレートサービス(株)(連結子会社)は、社宅管理代行業務等を行っております。

スターツアメニティー(株)(連結子会社)は賃貸アパート・マンション、駐車場、分譲マンション等の管理業務及び附帯するリフォームメンテナンス、時間貸駐車場「ナビパーク」の運営、ならびに賃貸事業を行っており、エスティーメンテナンス(株)(連結子会社)は賃貸住宅を中心とした営繕工事を行っております。

賃貸保証サービス(株)(連結子会社)は、賃貸住宅の入居者の保証業務を行っております。

スターツファシリティーサービス(株)(連結子会社)及び千代田管財(株)(連結子会社)は、都心3区(千代田、中央、港)を中心に2,194件のオフィスビル等の施設管理業務を行っております。スターツニューコースト(株)(連結子会社)はショッピングセンター「NEW COAST SHIN-URAYASU」(ニューコースト新浦安:千葉県浦安市)の施設運営管理業務を行っております。篠崎駅西口公益複合施設(株)(連結子会社)は、東京都江戸川区篠崎駅前が開発いたしました「篠崎ツインプレイス」の施設管理業務を行っております。人形町パブリックサービス(株)(連結子会社)は東京都中央区立人形町保育園等複合施設の施設管理業務を行っております。安城民間収益サービス(株)(連結子会社)は愛知県安城市中心市街地拠点整備事業における民間収益施設の管理を行っております。習志野大久保未来プロジェクト(株)(連結子会社)は千葉県習志野市大久保地区公共施設再生事業における既存施設の改修・管理を行っております。弘前芸術創造(株)及び弘前賑わい創造(株)(連結子会社)は青森県弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業における既存施設の改修・運営を行っております。東岡崎駅北東街区複合施設(株)(連結子会社)は愛知県岡崎市東岡崎駅周辺地区整備北東街区有効活用事業における施設の整備を行っております。両国福祉貢献プロジェクト(同)及び千鳥福祉貢献プロジェクト(同)(連結子会社)は東京都墨田区及び東京都大田区において官民連携福祉貢献インフラファンド事業による認可保育所、共同住宅及びシェアハウスを含む複合施設の管理・運営を行っております。

なお、海外ではアジア13ヶ国20都市、ヨーロッパ・中東4ヶ国5都市、北米・中南米4ヶ国10都市、オセアニア1ヶ国2都市の全22ヶ国37都市において、それぞれ不動産の売買及び賃貸の仲介業務、不動産管理業務、レンタルオフィス・サービスアパートメントの運営等を行っております。各地域の詳細はP9の「スターツ海外ネットワーク」をご参照ください。

(4)分譲不動産事業

スターツデベロップメント(株)(連結子会社)は、首都圏において戸建住宅及び中高層住宅の分譲を行っております。

(5) 出版事業

スターツ出版㈱(連結子会社)は、女性向けウェブサイト「オズモール」等を媒体としたメディア事業、情報誌「OZマガジン」、フリーマガジン「メトロミニッツ」、投稿小説ジャンルを中心とする書籍・電子書籍・コミックの発行をする出版事業を行っております。

(6) ホテル・レジャー事業

スターツホテル開発㈱(連結子会社)は、「ホテル エミオン 東京ベイ」、「ホテル エミオン 東京ベイ エミオンスクエア」(千葉県浦安市)・「ホテル ルミエール葛西」(東京都江戸川区)・「ホテル ルミエール西葛西」(東京都江戸川区)・「ホテル ルミエール グランデ 流山おおたかの森」(千葉県流山市)の運営を、スターツ・ナハ・オペレーションズ㈱(連結子会社)は、「沖縄ナハナ・ホテル&スパ」(沖縄県那覇市)の運営を行っております。Starts Hotel(Cambodia)Corporation(カンボジア・プノンペン)(連結子会社)はカンボジア・プノンペンにて「ホテル エミオン プノンペン」の運営を行っております。

スターツリゾート㈱(連結子会社)は、温泉旅館「ホテル清風園」(長野県千曲市)・「湯けむりの里柏屋」(栃木県日光市)の運営を行っております。Starts Guam Golf Resort Inc.(米国グアム島)(連結子会社)は、米国グアム島にて「スターツ・グアム・ゴルフ・リゾート」の運営(ゴルフ場及びホテル)を行っております。スターツ笠間ゴルフ倶楽部㈱(連結子会社)及びスターツゴルフ開発㈱(連結子会社)は、「スターツ笠間ゴルフ倶楽部」(茨城県笠間市)の運営を行っております。

㈱スターツツーリスト(連結子会社)は、旅行業を行っております。

スターツ商事㈱(連結子会社)は、レストラン経営を行っております。

(7) 高齢者支援・保育事業

スターツケアサービス㈱(連結子会社)は、首都圏を中心にグループホーム等の高齢者支援施設・保育施設の運営を行っております。

(8) コンサルティング事業

ピタットハウスネットワーク㈱(連結子会社)は、ピタットハウスFC事業を推進しており、2020年3月末日現在537店舗の加盟店への経営指導等を行い、スターツ店121店舗とあわせて658店舗のネットワークを構築しております。

スターツ証券㈱(連結子会社)は、株式等の売買、保険商品等の販売などの資産運用コンサルティング業務を、スターツ信託㈱(連結子会社)は土地信託、遺言信託等の信託業を行っております。

スターツアセットマネジメント㈱(連結子会社)は、不動産投資信託における投資法人「スターツプロシード投資法人」(東京証券取引所上場)の資産運用業、及びPFI事業等のコンサルティング業務も行っております。

住まいぷらす少額短期保険㈱(連結子会社)は保険業を行っております。

㈱スターツ総合研究所(連結子会社)は、コンサルティング業等を行っております。

スターツ福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合は東京都内における子育て支援施設や高齢者向け施設を含む福祉貢献型建物の整備を目的として官民連携福祉貢献インフラファンド事業を行っております。

スターツエージェンシー㈱(連結子会社)は広告代理業を行っております。

㈱ウィーブ(連結子会社)はグループ内を中心にウェブサイト等の情報システムの企画・開発・運営管理等を行っております。

(9) 物販事業

シャーロック㈱(連結子会社)は、カード式玄関キー「シャーロック」等の住宅のセキュリティシステムの企画・製造・販売を行っております。

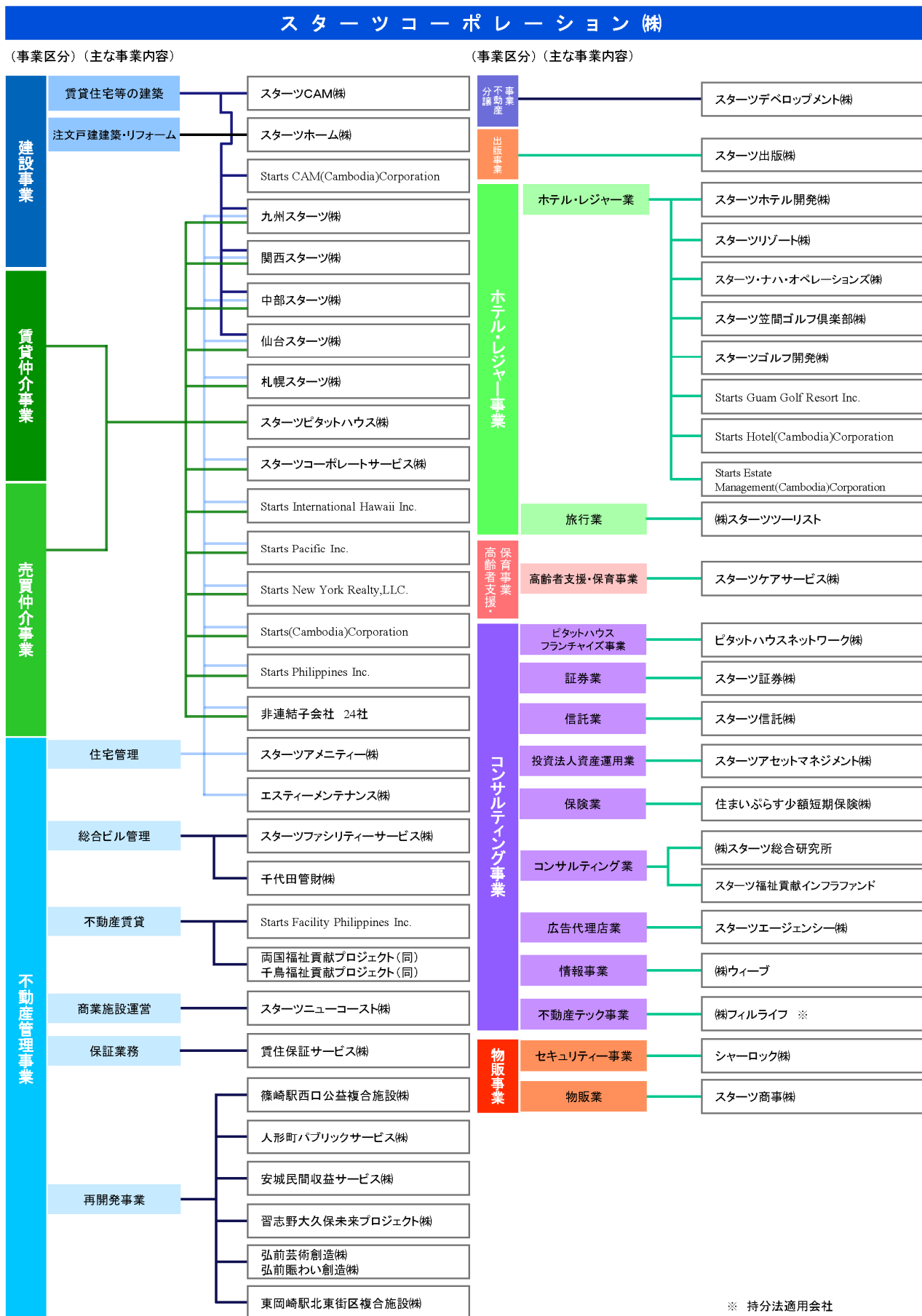
スターツ商事㈱(連結子会社)は、住宅設備機器の卸、物販業等を行っております。

また、国内連結子会社のうち、スターツ出版㈱は東京証券取引所JASDAQ市場に株式上場しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの状況について図示すると、次のとおりであります。
 なお、事業区分はセグメントと同一であります。

【当社グループ図】



※ 持分法適用会社

■スターツ海外ネットワーク／22カ国 37都市



アジア 13ヶ国20都市

| | |
|--|--------------------|
| Starts Real Estate Consultants (shanghai) Co.,Ltd. | (中国・上海、北京) |
| Starts (Guangzhou) Consulting Service Co., Ltd. | (中国・広州) |
| Starts (Wuhan) Consulting Service Ltd. | (中国・武漢) |
| Starts Real Estate Consultants (Dalian) Co.,Ltd. | (中国・大連) |
| 台湾世達志不動産顧問(股) | (台湾・台北) |
| Starts Hong Kong Co.,Ltd. | (中国・香港) |
| Starts International Korea Co.,Ltd. | (韓国・ソウル) |
| Starts Philippines Inc. | (フィリピン・マニラ) ※1 |
| Starts Facility Philippines Inc. | (フィリピン・マニラ) ※1 |
| Starts International Vietnam.Co.,Ltd. | (ベトナム・ハノイ、ホーチミン) |
| Starts International (Thailand) Co.,Ltd. | (タイ・バンコク) |
| Myanmar Starts Corporate Services Co.,Ltd. | (ミャンマー・ヤンゴン) |
| Starts (Cambodia) Corporation | (カンボジア・プノンペン) ※1 |
| Starts Estate Management (Cambodia) Corporation | (カンボジア・プノンペン) ※1 |
| Starts Hotel (Cambodia) Corporation | (カンボジア・プノンペン) ※1 |
| Starts CAM (Cambodia) Corporation | (カンボジア・プノンペン) ※1 |
| Starts International Malaysia Sdn. Bhd. | (マレーシア・クアラルンプール) |
| Starts Singapore Pte.Ltd. | (シンガポール) |
| Pt.Starts International Indonesia | (インドネシア・ジャカルタ) |
| Starts India Private Ltd. | (インド・ニューデリー、グルガオン) |

北米・中南米 4ヶ国10都市

| | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| Starts Pacific Inc. | (アメリカ・ロサンゼルス、サンノゼ、ビバリーヒルズ) ※1 |
| Starts New York Realty LLC. | (アメリカ・ニューヨーク) ※1 |
| Starts International Hawaii Inc. | (アメリカ・ハワイ) ※1 |
| Starts Guam Golf Resort Inc | (アメリカ・グアム) ※1 |
| Starts International Dallas,Inc., | (アメリカ・ダラス) |
| Starts Realty Canada Inc | (カナダ・トロント) |
| Starts Mexico SA DE C.V. | (メキシコ・メキシコシティ) |
| Starts Brasil Real Estate Ltd. | (ブラジル・サンパウロ) |

ヨーロッパ・中東 4ヶ国5都市

| | |
|-------------------------------|------------------------|
| Starts Deutschland GmbH. | (ドイツ・デュッセルドルフ、フランクフルト) |
| Starts London Limited | (イギリス・ロンドン) |
| Starts Russia,Ltd. | (ロシア・モスクワ) |
| Siu Real Estate Brokers L.L.C | (アラブ首長国連邦・ドバイ) |

オセアニア 1ヶ国2都市

| | |
|---|-------------------------|
| Starts International Australia Pty.Ltd. | (オーストラリア・ゴールドコースト、シドニー) |
|---|-------------------------|

※1 連結子会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------------|---------|--------|--|------------------|-------------------------------|
| (連結子会社) スターツCAM株式会社 (注) 3, 6 | 東京都江戸川区 | 450百万円 | 建設事業 (総合建築請負) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツピタットハウス株式会社 | 東京都中央区 | 380百万円 | 賃貸仲介事業及び 売買仲介事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツデベロップメント株式会社 (注) 5 | 東京都中央区 | 320百万円 | 分譲不動産事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 債務保証 当社に事務業務を委託 |
| スターツコーポレートサービス株式会社 | 東京都中央区 | 100百万円 | 賃貸仲介事業・売買仲介事業及び不動産管理事業 (社宅管理代行業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツアメニティー株式会社 (注) 3, 6 | 東京都江戸川区 | 350百万円 | 不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツ出版株式会社 (注) 4 | 東京都江戸川区 | 540百万円 | 出版事業 (オズモールの運営 OZマガジン等雑誌 及びコミュニティー紙の発行) | 77.4 (28.8) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツホーム株式会社 | 東京都江戸川区 | 100百万円 | 建設事業 (注文戸建建築・リフォーム) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| ピタットハウスネットワーク株式会社 | 東京都中央区 | 100百万円 | コンサルティング事業 (フランチャイズ店の募集・経営指導等) | 100.0 (71.5) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツ証券株式会社 | 東京都江戸川区 | 500百万円 | コンサルティング事業 (証券業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツファシリティサービス株式会社 | 東京都中央区 | 45百万円 | 不動産管理事業 (総合ビル管理業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 千代田管財株式会社 | 東京都港区 | 12百万円 | 不動産管理事業 (総合ビル管理業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| スターツ商事株式会社 | 東京都江戸川区 | 150百万円 | ホテル・レジャー事業 (レストラン経営) 及び物販事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スターツホテル開発株式会社 | 東京都中央区 | 50百万円 | ホテル・レジャー事業 (ホテル運営事業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|-----------|--------|----------------------------------|------------------|-----------------------|
| スタートリゾート株式会社 | 長野県千曲市 | 100百万円 | ホテル・レジャー事業 (旅館運営事業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| シャーロック株式会社 | 東京都中央区 | 150百万円 | 物販事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スタートアセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区 | 150百万円 | コンサルティング事業 (投資法人資産運用業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スタートケアサービス株式会社 | 東京都江戸川区 | 100百万円 | 高齢者支援・保育事業 (高齢者支援・保育業) | 100.0 (66.7) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 株式会社スタートツリスト | 東京都江戸川区 | 100百万円 | ホテル・レジャー事業 (旅行業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 株式会社ウィーブ | 東京都中央区 | 70百万円 | コンサルティング事業 (情報事業) | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 九州スタート株式会社 | 福岡県福岡市中央区 | 70百万円 | 九州地区の賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業・建設事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 関西スタート株式会社 | 大阪府大阪市北区 | 80百万円 | 関西地区の賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業・建設事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 中部スタート株式会社 | 愛知県名古屋市中区 | 80百万円 | 名古屋地区の賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業・建設事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 仙台スタート株式会社 | 宮城県仙台市青葉区 | 70百万円 | 仙台地区の賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業・建設事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 札幌スタート株式会社 | 北海道札幌市中央区 | 70百万円 | 札幌地区の賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| スタート信託株式会社 | 東京都中央区 | 300百万円 | コンサルティング事業 (信託業) | 100.0 | |
| 株式会社スタート総合研究所 | 東京都中央区 | 10百万円 | コンサルティング事業 (コンサルティング業) | 100.0 | 役員の兼任あり |
| エスティーメンテナンス株式会社 | 東京都江戸川区 | 10百万円 | 不動産管理事業 (営繕工事請負業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 賃住保証サービス株式会社 | 東京都江戸川区 | 10百万円 | 不動産管理事業 (賃貸住宅債務保証業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------------|-------------|----------------------------------|------------------|-----------------------|
| スターツ笠間ゴルフ倶楽部株式会社 | 茨城県笠間市 | 50百万円 | ホテル・レジャー事業 (ゴルフ場運営事業) | 100.0 | 役員の兼任あり |
| スターツゴルフ開発株式会社 | 茨城県笠間市 | 50百万円 | ホテル・レジャー事業 (ゴルフ場運営事業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| スターツ・ナハ・オペレーションズ株式会社 | 沖縄県那覇市 | 3百万円 | ホテル・レジャー事業 (ホテル運営事業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| スターツエージェンシー株式会社 | 東京都中央区 | 10百万円 | コンサルティング事業 (広告代理業) | 100.0 | 役員の兼任あり |
| 住まいぶらす少額短期保険株式会社 | 東京都江戸川区 | 200百万円 | コンサルティング事業 (保険業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| スターツパートナーズコンサルティング株式会社 | 東京都江戸川区 | 50百万円 | コンサルティング事業 (資産運用コンサルティング業) | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| スターツニューコースト株式会社 | 千葉県浦安市 | 80百万円 | 不動産管理事業 (ニューコースト新浦安 運営及び管理業) | 100.0 | 役員の兼任あり |
| Starts Pacific Inc. | 米国カリフォルニア州 | 5,800千US\$ | 賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任あり |
| Starts International Hawaii Inc. | 米国ハワイ州 | 200千US\$ | 賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| Starts Guam Golf Resort Inc. (注) 3 | 米国グアム島 | 10,690千US\$ | ホテル・レジャー事業 (ゴルフ場及びホテル運営事業) | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| Starts New York Realty, LLC. | 米国ニューヨーク州 | 300千US\$ | 賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| Starts Philippines Inc. | フィリピンマカティ市 | 8,494千PHP | 賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任あり |
| Starts Facility Philippines Inc. | フィリピンラグナ州 | 1百万PHP | 不動産管理事業 (レンタルファクトリー運営) | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| Starts (Cambodia) Corporation | カンボジアプノンペン特別市 | 200千US\$ | 賃貸仲介事業・売買仲介事業及び不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任あり |
| Starts Hotel (Cambodia) Corporation | カンボジアプノンペン特別市 | 1,500千US\$ | ホテル・レジャー事業 (ホテル運営事業) | 100.0 | 資金の貸付 |
| Starts Estate Management (Cambodia) Corporation | カンボジアプノンペン特別市 | 200千US\$ | ホテル・レジャー事業 (ホテル運営事業) | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| Starts CAM (Cambodia) Corporation | カンボジアプノンペン特別市 | 250千US\$ | 建設事業 (総合建築請負) | 100.0 (100.0) | |
| 篠崎駅西口公益複合施設株式会社 | 東京都江戸川区 | 30百万円 | 不動産管理事業 (篠崎ツインプレイス管理業) | 51.0 (20.0) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 人形町パブリックサービス株式会社 | 東京都中央区 | 30百万円 | 不動産管理事業 (東京都中央区人形町保育園等複合施設整備等事業) | 72.5 (59.5) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |
| 安城民間収益サービス株式会社 | 愛知県安城市 | 60百万円 | 不動産管理事業 (愛知県安城市中心市街地拠点整備事業) | 75.0 (75.0) | 役員の兼任あり 当社に事務業務を委託 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------|---------|-------|---|-----------------|---------|
| 習志野大久保未来プロジェクト株式会社 | 千葉県習志野市 | 25百万円 | 不動産管理事業 (千葉県習志野市大久保地区公共施設再生事業) | 70.0 (32.0) | 役員の兼任あり |
| 弘前芸術創造株式会社 | 青森県弘前市 | 22百万円 | 不動産管理事業 (青森県弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業) | 54.5 (18.2) | 役員の兼任あり |
| 弘前賑わい創造株式会社 | 青森県弘前市 | 22百万円 | 不動産管理事業 (青森県弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI附帯事業) | 90.9 | 役員の兼任あり |
| 東岡崎駅北東街区複合施設株式会社 | 愛知県岡崎市 | 30百万円 | 不動産管理事業 (愛知県岡崎市東岡崎駅周辺地区整備北東街区有効活用事業) | 86.7 (20.0) | 役員の兼任あり |
| スターツ福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合 | 東京都中央区 | 90百万円 | コンサルティング事業 (官民連携福祉貢献インフラファンド事業) | 66.7 (33.3) | |
| 両国福祉貢献プロジェクト合同会社 | 東京都中央区 | 1百万円 | 不動産管理事業 (認可保育所、共同住宅及びシェアハウスを含む複合施設の開発) | 100.0 | |
| 千鳥福祉貢献プロジェクト合同会社 | 東京都中央区 | 1百万円 | 不動産管理事業 (認可保育所、共同住宅を含む複合施設の開発) | 100.0 | |
| (持分法適用会社) 株式会社フィルライフ | 東京都中央区 | 50百万円 | コンサルティング事業 (情報事業) | 49.0 | 役員の兼任あり |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. スターツ出版株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
5. スターツデベロップメント株式会社は債務超過会社であり、債務超過額は4,645百万円であります。
6. スターツCAM株式会社、スターツアメニティー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

| | 主要な損益情報等 | | | | |
|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
| スターツCAM(株) | 67,770 | 7,491 | 5,192 | 9,915 | 36,988 |
| スターツアメニティー(株) | 61,065 | 8,626 | 6,198 | 32,938 | 54,452 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------|--------|--------------|--------------------------------|---------------|---------|
| (その他の関係会社) 株式会社豊州 | 東京都中央区 | 92 | 不動産の保有、売買、賃貸及び管理 株式の投資及び運用等 | 20.73 | 役員の兼任あり |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|------------|---------------|
| 建設事業 | 869 (63) |
| 賃貸仲介事業 | 532 (59) |
| 売買仲介事業 | 271 (4) |
| 不動産管理事業 | 1,183 (1,772) |
| 分譲不動産事業 | 40 (0) |
| 出版事業 | 197 (79) |
| ホテル・レジャー事業 | 339 (376) |
| 高齢者支援・保育事業 | 703 (1,040) |
| コンサルティング事業 | 293 (54) |
| 物販事業 | 30 (57) |
| 全社 (共通) | 118 (28) |
| 合計 | 4,575 (3,532) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (才) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|------------|------------|
| 162 (49) | 35.74 | 12.63 | 5,822,401 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|------------|----------|
| ホテル・レジャー事業 | 7 (20) |
| コンサルティング事業 | 37 (1) |
| 全社 (共通) | 118 (28) |
| 合計 | 162 (49) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含みます。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社企業グループは、資産活用の『トータル・ソリューション・カンパニー』として不動産・金融を中心とした資産運用コンサルティング業を基盤に、そこから派生する不動産仲介・賃貸管理等のフィービジネスの拡充を図りながら、インターネットや雑誌などのメディア事業、物販事業、ホテル・レジャー事業、高齢者支援・保育事業など地域の人々の暮らしに密着した関連事業を総合的に展開することでお客様の様々なニーズに応え、一生お付き合いいただける『生涯顧客』を創造してまいります。また、国内外を問わず地域に密着した『総合生活文化企業』として、長いお付き合いのなかで様々なサービスを提供することにより安定的な収益が見込める『ストック型収益積層ビジネス』を拡充し、『人が、心が、すべて。』の理念のもと、お客様とともに永続的に発展する企業グループを目指しております。

(2) 経営戦略等

基幹事業であります資産運用コンサルティング業と不動産仲介・不動産管理事業等のフィービジネス業務の強化を図るため、不動産営業店舗「ピタットハウス」におけるサービスの質の向上や賃貸管理受託営業を一層推進し、営業エリアの深耕・拡大、不動産管理物件の拡充等に加え、グループ内の各事業の連携による新たな商品の企画・サービスの提供、研修制度の充実による人材育成等を積極的に行ってまいります。不動産信託事業は、これまで蓄積してきた資産有効活用のノウハウを活かしながら、信託機能を通して、資産管理から資産継承までワンストップの資産運用コンサルティングサービスの提供を可能とし、顧客基盤の拡大につながっております。また、商品開発におきましては、ユーザーニーズの多様化、『安全』『環境』に対する意識の高まりのなかで、低層から中高層まで対応可能な免震構造の住宅や、セキュリティと居住性の充実を追求した都市型賃貸住宅などユーザーやオーナーの視点に立った良質な『住まい』の企画・開発を引き続き推進するとともに、再開発事業やPFI事業等における施設整備の提案・運営事業にも取り組みながら、都心を中心とした施設管理受託営業の強化も図り、総合的な不動産管理サービス事業を展開してまいります。ホテル・温泉旅館の運営を行うホテル・レジャー事業におきましては顧客満足度を追求しながら質の高いサービスの提供を目指してまいります。高齢者支援・保育事業におきましては、高齢化社会も見据えた様々なサービスの提供に注力してまいります。また、当社グループのポイントシステム「夢なび」会員の拡大を通して、グループ国内外ともに様々なサービス利用の機会を提供しながら、新たな顧客層の拡大も図り、『総合生活文化企業』として地域に密着した事業展開を継続してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 |
|--------------------------|----------|----------|----------|
| 総資産（百万円） | 234,252 | 238,900 | 248,029 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円） | 13,727 | 15,264 | 15,059 |
| 総資産利益率（％） （ROA） | 5.9 | 6.4 | 6.1 |
| 自己資本比率（％） | 35.0 | 39.3 | 42.3 |

目標とする経営指標といたしましては、資本投下の効率性の観点から総資産利益率（ROA）及び自己資本比率を重視しております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が見られるものの、米中の通商問題における世界経済の影響や年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大により、極めて不確実性の高い状況が続いております。

こうした中、当社企業グループにおきましては、『土地有効活用』・『不動産仲介』・『不動産管理』を基盤とした『ストックビジネス』を地域密着でさらに拡充させ、『ワンストップ』でお客様にサービスを提供するとともに、グループ各社でお取引のある法人との取引基盤の拡大も図りながら、景気に左右されない安定収益基盤づくりに努めてまいりました。

当社グループの対処すべき課題といたしましては、建設事業・賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業におきましては、営業エリアの深耕及び拡大、きめ細かいサービス向上のため、出版事業におきましては、多様化するユーザーの嗜好にあった商品・コンテンツの開発のため、コンサルティング事業、ホテル・レジャー事業、高齢者支援・保育事業、物販事業におきましては、顧客目線でのサービス向上のため、それぞれ人材の確保及び育成が重要であると考えております。

中長期的な経営戦略に基づき、社会・経済情勢の変化・将来の見通し・各事業の収益力を踏まえながら、スピーディーな意思決定のもとビジネスチャンスを見逃すことなく、グループの総合力を活かし『総合生活文化企業』として国内外のネットワークの着実な拡大、各事業の収益基盤の強化及び人材の育成を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的な消費マインドの低下や対面営業の制約等により業績に影響を受ける事業もありますが、Web接客をはじめ、ITツールを活用した非対面での提案型営業の導入等、新しい生活様式や働き方の変化に対応した新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産価格の動向について

・有形固定資産の土地・建物

当社グループでは2020年3月31日現在、有形固定資産の土地・建物を帳簿価額で989億35百万円保有しておりますが、今後の不動産価格の動向及び賃貸不動産の収益状況によっては、減損会計の適用により業績に影響を与える可能性があります。

・販売用不動産（棚卸資産）

当社グループでは、2020年3月31日現在、棚卸資産としての販売用不動産（仕掛販売用不動産を含む）を帳簿価額で284億2百万円保有しておりますが、今後の不動産価格の動向によっては評価損や売却損の計上等により業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債について

2020年3月期末時点の有利子負債の残高は、前期末と比べて55億23百万円減少し713億55百万円となりました。有利子負債の削減につきましては引き続き取り組んでまいります。将来を見据えた設備投資資金等、資金調達は銀行借入によって賄っておりますので、今後の金融情勢によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(3) ホテル事業について

千葉県浦安市におきまして、2005年6月に「ホテル エミオン 東京ベイ」を開業し、15年が経過いたしました。2018年1月には隣接地に新たに「ホテル エミオン 東京ベイ エミオンスクエア」も開業し、東京ディズニーリゾート®のパートナーホテルとして運営しております。また、2018年10月にはカンボジア・プノンペンにグループ初の海外自社施工・自社運営のホテルとして「ホテル エミオン プノンペン」をオープンいたしました。今後の稼働状況や新型コロナウイルス感染症の状況によっては財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 建築資材の調達について

建築資材等の価格が高騰した際に、販売価格に反映することができない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産関連法制の変更について

将来において、建築基準法・都市計画法その他不動産関連法制、建設業法、建築士法等建築に関する法令をはじめとして、当社グループの各事業の遂行に関連する法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産関連税制の変更について

将来において、不動産関連税制や所得税関連等の税制が変更された場合に、不動産取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲、賃貸住宅オーナー等の事業意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループが行っている事業におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報保護方針を制定し、情報管理に関する規程及び運用マニュアル等によって、個人情報管理の強化と徹底を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界規模で景気減速懸念が広がってきております。当社グループの取り組み状況といたしましては、新型コロナウイルス対策本部の設置、手洗い・うがい・マスク着用の周知徹底及び各事業所におけるアルコール消毒液の配備、時差出勤・テレワーク・テレビ会議の導入等を行っております。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては対面営業の制約に伴い、顧客の来店や営業担当者等の訪問が制限され、建設事業・賃貸仲介事業・売買仲介事業・コンサルティング事業・物販事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、利用者の減少により施設利用サービスを行うホテル・レジャー事業、高齢者支援・保育事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等という。」）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高は2,090億91百万円（前期比7.1%増加）、営業利益は239億12百万円（前期比4.8%増加）、経常利益は241億22百万円（前期比0.5%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は150億59百万円（前期比1.3%減少）となりました。

事業種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

建設事業

建設事業におきましては、資産運用及び資産継承のコンサルティングとして創業から変わらぬ地域密着営業を行っており、賃貸住宅をはじめ商業ビル・ホテル・高齢者支援施設・保育施設・物流倉庫などグループ総合力を活かした豊富なコンテンツによる土地有効活用の提案を行っております。

『免震構造の建物』におきましては、RC造と木造の混構造によりコスト低減を可能にしたスタート初のハイブリッド免震を受注するなど、地域特性をふまえて『土地・所有者・入居者』すべてに最適な土地活用を提案してまいりました結果、累計受注棟数は2020年3月末現在では504棟となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高563億52百万円（前期比7.5%増）、営業利益73億91百万円（前期比16.3%増）、受注残高は1,051億56百万円（前期比8.6%増）となりました。

賃貸仲介事業

賃貸仲介事業におきましては、不動産管理物件数の増加に伴い、仲介手数料及び更新手数料が堅調に推移いたしました。また、グループの総合力を活かした法人取引の拡大や不動産オーナーへの入居促進等のコンサルティングを推進し、人員体制の強化によってより一層の顧客ニーズに合わせたサービスの向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高67億30百万円（前期比1.2%増）、営業利益20億38百万円（前期比1.0%増）となりました。

売買仲介事業

売買仲介事業におきましては、引き続き地域密着営業による事業用資産のコンサルティングや募集管理と合わせた購入・買換えの提案を推進するとともに、不動産売却サポートサービス「マイホームオークション」の宣伝活動やインターネット広告への掲載も積極的に行い取扱件数は増加いたしました。また、仲介手数料単価の減少等により、当連結会計年度の業績は、売上高55億16百万円（前期比6.6%減）、営業利益15億57百万円（前期比3.9%減）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、グループの総合力を活かした管理受託営業による管理物件数の増加により、管理手数料売上及び賃貸事業売上が堅調に推移いたしました。また賃貸住宅やテナントビル、商業施設におけるメンテナンス工事の受注も積極的に行ってまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高857億60百万円（前期比8.0%増）、営業利益104億78百万円（前期比14.2%増）となりました。

分譲不動産事業

分譲不動産事業におきましては、2020年3月に「QUWON（クオン）流山おおたかの森」（千葉県流山市：販売戸数192戸）の完成引渡し、PFI事業であります生涯学習複合施設「プラッツ習志野」（千葉県習志野市）及び複合商業施設「OTO RIVERSIDE TERRACE（オトリバーサイドテラス）」（愛知県岡崎市）を引渡しいたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高248億33百万円（前期比13.6%増）、営業利益6億11百万円（前期比33.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度における契約残高は、9戸20億52百万円となりました。

出版事業

出版事業におきましては、340万人を超える会員を有する女性向けウェブサイト「オズモール」の成功報酬型送客サービス「オズのプレミアム予約」を中心に、独自基準で厳選した施設への送客実績が堅調に推移いたしました。また、大人向け恋愛小説レーベル「ベリーズ文庫」作品を原作とした電子コミック「ベリーズコミックス」等の売

上も堅調に推移してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高44億66百万円（前期比5.2%増）、営業利益5億30百万円（前期比23.4%増）となりました。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業におきましては、2018年10月「ホテル エミオン プノンペン」（カンボジア プノンペン）、2019年1月「ホテル ルミエール グランデ 流山おおたかの森」（千葉県流山市）がオープンし、当連結会計年度より本格稼働しております。しかしながら、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により需要が急激に低下いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高93億84百万円（前期比5.3%減）、営業利益2億82百万円（前期比71.1%減）となりました。

高齢者支援・保育事業

高齢者支援・保育事業におきましては、新たに保育園2施設、グループホーム3施設、訪問介護ステーション1施設、居宅介護ステーション1施設を開設いたしました。人材採用・育成活動にも積極的に取り組み、既存事業所の稼働が順調に推移いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高88億52百万円（前期比11.3%増）、営業利益4億44百万円（前期比102.2%増）となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、「ピタットハウス」ネットワーク店舗の経営指導に伴う収入、スタートアップ投資法人の運用委託に係る報酬、不動産信託報酬が堅調に推移しております。また少額短期保険事業におきましては、保険契約件数は増加いたしました。また、台風被害による保険金支払いも増加いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高58億96百万円（前期比8.1%増）、営業利益10億66百万円（前期比21.1%減）となりました。

物販事業

物販事業におきましては、カードキーシステム「シャーロック」シリーズの製造・販売、コンビニエンスストアの運営を行っております。カードキーシステムにおきましては、ICカード対応の商品を中心に、不動産を保有する法人や学校、病院等、お客様それぞれのニーズに合った提案を行ってまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高12億97百万円（前期比5.0%減）、営業利益2億12百万円（前期比29.1%増）となりました。

②財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比べて91億28百万円増加し2,480億29百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴う現金及び預金の増加、ホテル・レジャー事業における「ホテル エミオン 京都」の新築工事進捗による有形固定資産の増加によるものであります。

総負債におきましては、主に借入金の返済等により前連結会計年度末と比べて24億17百万円減少し1,416億27百万円となりました。また、有利子負債残高は713億55百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて129億64百万円の資金を獲得し、541億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払89億75百万円等による資金の使用の一方で、税金等調整前当期純利益223億58百万円、減価償却費46億16百万円、分譲不動産事業のたな卸資産の減少103億10百万円、建設工事代金回収等による未成工事受入金の増加28億30百万円による資金の獲得により、306億67百万円の資金を獲得（前連結会計年度は281億74百万円の資金を獲得）いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、「ホテル エミオン 京都」の建設工事進行等により83億15百万円の資金を使用（前連結会計年度は100億92百万円の資金を使用）いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当、分譲不動産事業における販売引き渡しによる銀行借入金返済等により、93億36百万円の資金を使用（前連結会計年度は157億59百万円の資金を使用）いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注高、完成工事高、繰越高及び施工高

建設事業の受注高、完成工事高、繰越高及び施工高は、次のとおりであります。

| 種別 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | | | | | | |
|------|--|----------------|------------|----------------|--------------|------|----------------|----------------|
| | 前期繰越高 (百万円) | 当期受注高 (百万円) | 計 (百万円) | 完成工事高 (百万円) | 次期繰越高 | | | 当期施工高 (百万円) |
| | | | | | 手持高 (百万円) | % | うち施工高 (百万円) | |
| 一般住宅 | 2,369 | 2,499 | 4,868 | 2,159 | 2,708 | 0.5 | 14 | 2,160 |
| 賃貸住宅 | 66,064 | 52,986 | 119,050 | 40,298 | 78,751 | 0.9 | 702 | 40,565 |
| その他 | 11,687 | 13,602 | 25,289 | 9,945 | 15,344 | 4.0 | 612 | 10,169 |
| 計 | 80,121 | 69,087 | 149,208 | 52,403 | 96,804 | 1.37 | 1,330 | 52,895 |

| 種別 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | | | | | | |
|------|--|----------------|------------|----------------|--------------|------|----------------|----------------|
| | 前期繰越高 (百万円) | 当期受注高 (百万円) | 計 (百万円) | 完成工事高 (百万円) | 次期繰越高 | | | 当期施工高 (百万円) |
| | | | | | 手持高 (百万円) | % | うち施工高 (百万円) | |
| 一般住宅 | 2,708 | 2,182 | 4,891 | 2,290 | 2,600 | 0.7 | 18 | 2,294 |
| 賃貸住宅 | 78,751 | 45,069 | 123,821 | 41,831 | 81,989 | 0.8 | 618 | 41,747 |
| その他 | 15,344 | 17,451 | 32,795 | 12,230 | 20,565 | 2.6 | 537 | 12,135 |
| 計 | 96,804 | 64,703 | 161,508 | 56,352 | 105,156 | 1.12 | 1,174 | 56,177 |

(注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新等により受注額に変更のあるものについては、当期受注高及び次期繰越高の手持高にその増減を含んでおります。

2. 次期繰越高の施工高は、未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高には分譲不動産事業の分譲にかかる施工高は含まれておりません。

4. 当期受注高、完成工事高、次期繰越高、並びに当期施工高には、消費税等は含まれておりません。

5. 「その他」は、店舗、倉庫等のほか、リフォーム工事等の少額受注であります。

b. 契約及び販売実績

分譲不動産事業の契約及び販売実績は次のとおりであります。

| 種別 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | | | | | | |
|---------|--|-------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
| | 前期契約残高 | | 当期契約高 | | 当期販売高 | | 当期契約残高 | |
| | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) |
| 戸建住宅 | 1 | 44 | 20 | 1,079 | 16 | 749 | 5 | 374 |
| マンション分譲 | 525 | 20,340 | 113 | 8,390 | 443 | 20,058 | 195 | 8,672 |
| 賃貸住宅 | — | — | 1 | 800 | 1 | 800 | — | — |
| 土地 | 2 | 6 | 2 | 6 | 4 | 12 | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他収入 | — | — | — | 245 | — | 245 | — | — |
| 合計 | 528 | 20,391 | 136 | 10,522 | 464 | 21,866 | 200 | 9,047 |

| 種別 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | | | | | | |
|---------|--|-------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
| | 前期契約残高 | | 当期契約高 | | 当期販売高 | | 当期契約残高 | |
| | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) | 数量 | 金額 (百万円) |
| 戸建住宅 | 5 | 374 | 40 | 3,052 | 38 | 2,744 | 7 | 682 |
| マンション分譲 | 195 | 8,672 | 19 | 1,275 | 214 | 9,947 | — | — |
| 賃貸住宅 | — | — | 2 | 3,817 | 2 | 3,817 | — | — |
| 土地 | — | — | 2 | 23 | 2 | 23 | — | — |
| その他 | — | — | 5 | 9,334 | 3 | 7,964 | 2 | 1,370 |
| その他収入 | — | — | — | 336 | — | 336 | — | — |
| 合計 | 200 | 9,047 | 68 | 17,839 | 259 | 24,833 | 9 | 2,052 |

(注) 1. 「その他」は再開発事業における施設の引渡しによるものであります。

(注) 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. セグメント別販売実績

セグメント別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

なお、各事業とも、当社の営業店舗等において最終需要者に対し直接に販売、工事請負契約の締結並びに役務の提供を行っております。

| セグメントの名称 | | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | |
|------------|----------|--|---------|--|---------|-----------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 前年同期比 (%) |
| 建設事業 | 一般住宅 | 2,159 | 1.1 | 2,290 | 1.1 | 106.0 |
| | 賃貸住宅 | 40,298 | 20.6 | 41,831 | 20.0 | 103.8 |
| | その他 | 9,945 | 5.1 | 12,230 | 5.8 | 123.0 |
| | 計 | 52,403 | 26.8 | 56,352 | 27.0 | 107.5 |
| 賃貸仲介事業 | | 6,653 | 3.4 | 6,730 | 3.2 | 101.2 |
| 売買仲介事業 | | 5,906 | 3.0 | 5,516 | 2.6 | 93.4 |
| 不動産管理事業 | 不動産管理手数料 | 9,041 | 4.6 | 9,701 | 4.6 | 107.3 |
| | メンテナンス売上 | 23,746 | 12.2 | 25,706 | 12.3 | 108.3 |
| | 賃貸収入 | 46,628 | 23.9 | 50,352 | 24.1 | 108.0 |
| | 計 | 79,416 | 40.7 | 85,760 | 41.0 | 108.0 |
| 分譲不動産事業 | 戸建住宅 | 749 | 0.4 | 2,744 | 1.3 | 366.0 |
| | マンション分譲 | 20,058 | 10.3 | 9,947 | 4.8 | 49.6 |
| | 賃貸住宅 | 800 | 0.4 | 3,817 | 1.8 | 477.1 |
| | 土地 | 12 | 0.0 | 23 | 0 | 187.0 |
| | その他 | — | — | 7,964 | 3.8 | — |
| | その他収入 | 245 | 0.1 | 336 | 0.2 | 136.9 |
| 計 | 21,866 | 11.2 | 24,833 | 11.9 | 113.6 | |
| 出版事業 | | 4,246 | 2.2 | 4,466 | 2.1 | 105.2 |
| ホテル・レジャー事業 | | 9,908 | 5.1 | 9,384 | 4.5 | 94.7 |
| 高齢者支援・保育事業 | | 7,955 | 4.1 | 8,852 | 4.2 | 111.3 |
| コンサルティング事業 | | 5,453 | 2.8 | 5,896 | 2.8 | 108.1 |
| 物販事業 | | 1,366 | 0.7 | 1,297 | 0.6 | 95.0 |
| 合計 | | 195,177 | 100.0 | 209,091 | 100 | 107.1 |

(注) 1. 建設事業「その他」は、店舗、倉庫等のほか、リフォーム工事等の少額受注であります。

2. 分譲不動産事業「その他」は、再開発事業における施設の引渡しによるものであります。

3. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金需要と販売用不動産取得需要であります。運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関より短期借入金で調達を行っております。また、販売用不動産取得資金及び設備投資に係る資金につきましては、金融機関より短期借入金及び長期借入金で調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、経営者は見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、以下の事項は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2020年9月以降、緩やかに回復していくものと仮定し会計上の見積りを行っておりますが、この仮定は不確実性を伴い、影響の長期化や深刻化によっては、将来の評価額に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主に営業基盤の拡大及び業務の効率化のため9,969百万円の設備投資を実施いたしました。

建設事業におきましては、既存営業所の改修及びOA機器の購入76百万円、構造設計ソフトの購入及び営業支援システムの開発53百万円等合計141百万円の設備投資を実施いたしました。

賃貸仲介事業におきましては、店舗事務所のリニューアル等に伴う改装及びOA機器の購入119百万円、営業支援システムの開発90百万円等合計220百万円の設備投資を実施いたしました。

売買仲介事業におきましては、店舗事務所のリニューアル等に伴う改装及びOA機器の購入50百万円、営業支援システムの開発3百万円等合計59百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業におきましては、時間貸駐車場「ナビパーク」の新規開設に伴う機械装置等の設置1,258百万円、既存店舗・事務所の改装261百万円等合計2,717百万円の設備投資を実施いたしました。

出版事業におきましては、ウェブサイト「オズモール」のリニューアル等75百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業におきましては、「ホテル エミオン 京都」建築費用4,953百万円等合計6,000百万円の設備投資を実施いたしました。

高齢者支援・保育事業におきましては、介護請求・記録システムの購入等合計133百万円の設備投資を実施いたしました。

コンサルティング事業におきましては、OA機器の購入等207百万円、営業支援システムの開発及びウェブサイトのリニューアル51百万円等合計264百万円の設備投資を実施いたしました。

物販事業におきましては、カードキーシステム開発等35百万円の設備投資を実施いたしました。

また、全社資産といたしまして、スターツ日本橋ビル等改修工事66百万円、業務システムの開発138百万円等合計363百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備 の 内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員 数 (人) | |
|---|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------|-----------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| スターツ日本橋ビル (東京都中央区) | 全社 (共通) 不動産管理事 業 | 統括 業務 営業 設備 | 2,503 | — | 19,065 (1,179.6) | 16 | 21,585 | 27 (1) |
| スターツ八重洲中央ビル (東京都中央区) | 全社 (共通) | 統括 業務 | 389 | — | 10,313 (522.8) | 3 | 10,705 | 128 (28) |
| 谷和原研修所 (茨城県つくばみらい市) | ホテル・レジ ャー事業 | 営業 設備 | 325 | — | 3,174 (30,001.1) | 3 | 3,502 | 7 (20) |
| ホテル エミオン 東京ベ イ エミオンスクエア (千葉県浦安市) | ホテル・レジ ャー事業 | 営業 設備 | 5,300 | 30 | 2,182 (7,692.0) | 49 | 7,563 | — |
| ホテル ルミエール グラ ンデ 流山おおたかの森 (千葉県流山市) | ホテル・レジ ャー事業 | 営業 設備 | 3,165 | — | — | 29 | 3,195 | — |
| スターツコミュニティー ケアセンター新浦安 (千葉県浦安市) | 高齢者支援・ 保育事業 | 営業 設備 | 1,693 | — | 1,159 (3,950.7) | — | 2,853 | — |

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

なお、金額には消費税を含めておりません。

3. 「ホテル エミオン 東京ベイ エミオンスクエア」及び「ホテル ルミエール グランデ 流山おおたかの森」は、スターツホテル開発株式会社(連結子会社)へ貸与しております。

4. 「スターツコミュニティーケアセンター新浦安」は、スターツケアサービス株式会社(連結子会社)へ貸与しております。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装 置及び 運搬具 (百万 円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| スターツ CAM(株) | 本社 (東京都 江戸川区) | 建設事 業 | 統括業務 及び営業 設備 | 332 | 0 | 476 (1,288.2) | 58 | 867 | 772 (51) |
| スターツ ピタットハ ウス(株) | 本社 (東京都 中央区) | 賃貸仲 介・売 買仲介 | 統括業務 及び営業 設備 | 374 | — | — | 76 | 451 | 653 (46) |
| スターツ アメニティ ー(株) | 本社 (東京都 江戸川区) | 不動産 管理事 業 | 統括業務 及び営業 設備 | 6,566 | 1,750 | 6,403 (54,110.98) | 200 | 14,921 | 430 (275) |
| スターツ デベロッ プメン ト(株) | 本社 (東京都 中央区) | 分譲不 動産事 業・不 動産管 理事業 | 統括業務 及び営業 設備 | 2,864 | — | 13,484 (45,222.52) | 18 | 16,366 | 40 — |
| スターツ ホテル開 発(株) | 本社 (東京都 中央区) | ホテ ル・レ ジャー 事業 | 統括業務 及び営業 設備 | 2,364 | 135 | 2,555 (9,491.2) | 289 | 5,344 | 106 (199) |
| スターツ ゴルフ開 発(株) | 本社 (茨城県 笠間市) | ホテ ル・レ ジャー 事業 | スターツ 笠間ゴ ルフ倶 楽部 | 165 | 1 | 726 (1,296,844.1) | 0 | 893 | — — |
| 篠崎駅西 口公益複 合施設 設(株) | 本社 (東京都 江戸川区) | 不動産 管理事 業 | 営業設備 | 1,154 | — | 158 (194.4) | — | 1,313 | — — |
| 安城民間 収益サー ビス(株) | 本社 (愛知県 安城市) | 不動産 管理事 業 | 営業設備 | 908 | — | — | 3 | 912 | — — |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--|------------------------|-------|----------------------|--------------------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装 置及び 運搬具 (百万 円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| Starts Guam Golf Resort Inc. | 本社 (米国 グアム島) | ホテ ル・レ ジャー 事業 | 営業設備 | 274 | 96 | 332 (1,159,160.0) | 14 | 719 | 68 (18) |
| Starts Hotel (Cambodia) Corporation | 本社 (カンボ ジア アプノン ペン特 別市) | ホテ ル・レ ジャー 事業 | 営業設備 | 2,896 | — | — | 553 | 3,449 | 36 — |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として、不動産営業店舗があります。(年間賃料683百万円)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、経営方針、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等につきましては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,170,000 |
| 計 | 100,170,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 53,998,205 | 53,998,205 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 53,998,205 | 53,998,205 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2014年9月26日 (注) | 870,000 | 53,998,205 | 680 | 11,039 | 680 | 6,198 |

(注) 有償第三者割当
発行価格 870,000株 1,563.95円
資本組入額 781.975円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|------|---------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | － | 32 | 26 | 79 | 187 | 5 | 3,456 | 3,785 | － |
| 所有株式数 (単元) | － | 149,764 | 2,226 | 127,855 | 80,027 | 8 | 179,878 | 539,758 | 22,405 |
| 所有株式数の 割合（%） | － | 27.75 | 0.41 | 23.69 | 14.83 | 0.00 | 33.33 | 100.00 | － |

(注) 1. 自己株式134,157株は、「個人その他」に1,341単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|----------------------|--------------------------------|---------------|---|
| 株式会社豊州 | 東京都中央区日本橋3丁目1番8号 | 11,165 | 20.73 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,546 | 12.15 |
| 村石 久二 | 千葉県浦安市 | 4,446 | 8.26 |
| スターツ従業員持株会 | 東京都中央区日本橋3丁目4番10号スターツ八重洲中央ビル8F | 2,918 | 5.42 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,647 | 4.92 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 2,184 | 4.05 |
| 大槻 三雄 | 東京都江戸川区 | 932 | 1.73 |
| A I G 損害保険株式会社 | 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 | 885 | 1.64 |
| 村石 純子 | 千葉県浦安市 | 875 | 1.62 |
| 濱中 利雄 | 千葉県市川市 | 819 | 1.52 |
| 計 | － | 33,421 | 62.05 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社2,950千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,852千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 134,100 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 1,153,500 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 52,688,200 | 526,882 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 22,405 | — | — |
| 発行済株式総数 | 53,998,205 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 526,882 | — |

(注) 完全議決権株式 (その他) の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| (自己保有株式) スターツコーポレーション株式会社 | 東京都中央区日本橋3丁目4番10号 | 134,157 | — | 134,157 | 0.25 |
| (相互保有株式) スターツアメニティー株式会社 | 東京都江戸川区一之江8丁目4番3号 | 720,304 | — | 720,304 | 1.33 |
| (相互保有株式) スターツ出版株式会社 | 東京都江戸川区中葛西5丁目33番14号 | 216,600 | — | 216,600 | 0.40 |
| (相互保有株式) スターツ商事株式会社 | 東京都江戸川区中葛西3丁目37番4号 | 211,400 | — | 211,400 | 0.39 |
| (相互保有株式) 株式会社ウィーブ | 東京都中央区日本橋3丁目1番8号 | 103,100 | — | 103,100 | 0.19 |
| (相互保有株式) スターツホーム株式会社 | 東京都江戸川区西葛西6丁目21番7号 | 5,200 | — | 5,200 | 0.01 |
| 計 | — | 1,390,761 | — | 1,390,761 | 2.58 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 60 | 160,560 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 45 | 20,295 | — | — |
| 保有自己株式数 | 134,157 | — | 134,157 | — |

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、将来の事業展開や財務体質強化のため内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して、長期的に安定した配当を継続していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、また「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が経済に与える影響は非常に大きく、とりわけ今後当社の業績にも影響を及ぼすものと考えております。そのため、現時点におきましては、内部留保の充実を図るべく手元資金を確保し、不測の事態が生じた場合にも備えるため、期末配当金を1株当たり30円とし、中間配当金1株当たり35円とあわせて年間65円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2019年11月11日 取締役会決議 | 1,885 | 35 |
| 2020年5月19日 取締役会決議 | 1,615 | 30 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客第一主義、人間性を重視した組織運営により、株主とともに永続的に発展する企業であり続けることを理念としております。経営環境の変化にスピーディーに対応し、かつ企業理念にもとづき確かな意思決定を図ることができる組織体制の確立がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、現在の取締役、監査役制度を一層強化しつつ、より透明性の高い公正な経営を目指してまいりたいと考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、当事業内容に精通した取締役11名（内、社外取締役1名）（2020年6月26日現在）で取締役会を構成しております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（内、社外監査役2名）（2020年6月26日現在）で構成されております。

ロ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、経営環境の変化にスピーディーに対応し、かつ企業理念にもとづき確かな意思決定を図ることができる組織体制の確立がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。その実現のため、当社の取締役会は主要な事業子会社の代表取締役を兼務する取締役を中心に構成しており、独立した立場から経営全般及びコンプライアンス関係の豊富な経験と見地を活かして経営の監視・監督を行う2名の社外監査役を含む3名の監査役により監査を行っております。この体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び透明性の高い公正な経営への監視機能を確保できると考えております。

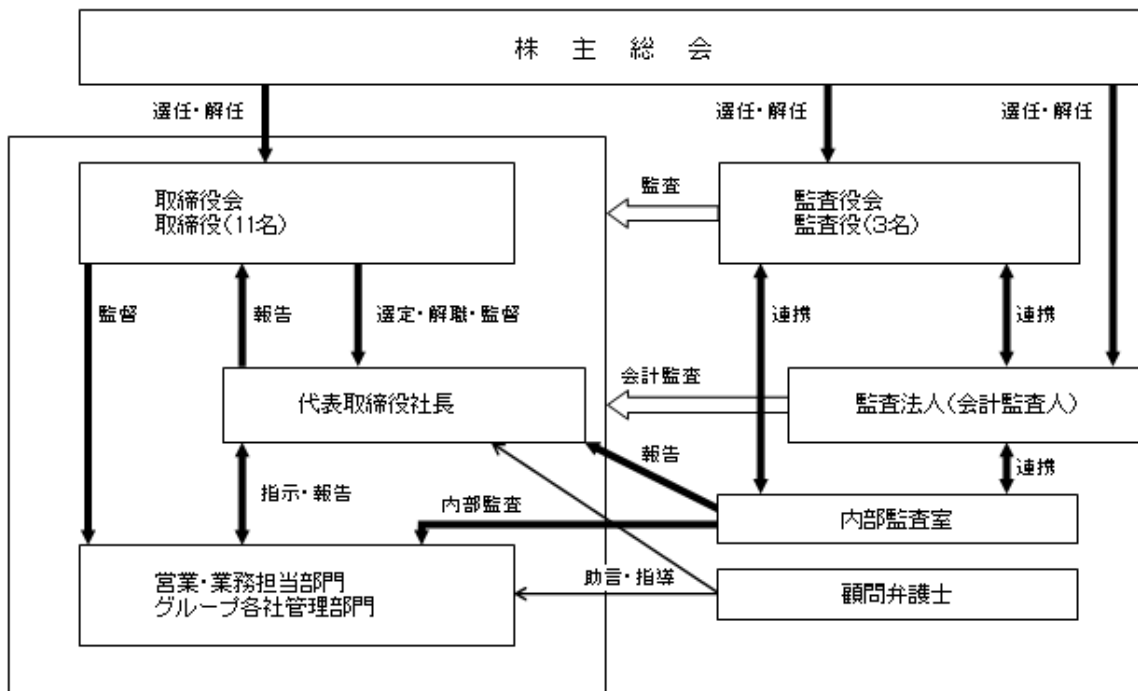
ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、定例で毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、必要に応じて随時にも開催しております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役3名（内、社外監査役2名）で監査役会を構成しております。監査役会は、監査役会規定に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

・会社の機関・内部統制の関係図



(b) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「人が、心が、すべて。」の企業理念、内部規程、宅地建物取引業法や建設業法をはじめとする関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、リスクマネジメント部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループ役職員の教育等を行う。また、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループ役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。内部監査室は、リスクマネジメント部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社の取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとする。また、リスクマネジメント部は、当社グループ各部と連携して当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて随時開催し、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。また、当社グループ各社の取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備する。

I. 職務権限・意思決定ルール の策定

II. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施

III. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、業務適正については、関係会社管理規程に基づき管理し、業務執行の状況について、リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各担当部が評価及び監査を行うものとする。リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各部署は、当社グループに損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保する。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、グループ会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行う。監査役はグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

当該職員の人事異動等については、監査役会の同意を得るものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社監査役の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法とする。

監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図る。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。

また、監査役会が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

当社グループでは「行動規範ハンドブック」を全社員に配布し、そのハンドブックにおいて、反社会的勢力に対する行動規範を記載し、その事項の遵守を全社員へ周知徹底する。また、総務部を反社会的勢力対応部署とし反社会的勢力に関する事項を統括管理する。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用を行う。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携をとる。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は従来より法令の遵守はもとより、社会的良識を持って行動することとその責任の重要性を認識し、企業倫理の実践に取り組んでおります。

監査役監査、内部監査の積極的な実施のほか、グループコーポレートガバナンス担当役員を設置、総務部、人事部、経理部、内部監査室、リスクマネジメント部等の関係部署をメンバーとし、グループのコンプライアンス委員会を組織しております。委員会では、リスクへの施策を決定し関係部門と協力してこれを推進しており、これらの活動は随時取締役会等へ報告がなされる体制となっております。

なお、適時開示が必要と思われた事象が発生した場合は、情報開示担当役員の統制のもと、定例及び臨時の取締役会等で承認を得たのち、早急に情報開示を実施する体制を整えております。

③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------|-------------|---|--------------|---------------|
| 取締役会長 代表取締役 | 村石 久二 | 1944年9月30日生 | 1963年4月 株式会社大和銀行入社 1969年3月 千曲不動産創業 1972年9月 当社代表取締役社長就任 1987年4月 有限会社(現株式会社)豊州取締 役就任(現任) 2000年5月 当社代表取締役会長兼グループC EO就任 2019年9月 当社代表取締役会長就任(現任) | (注)3 | 4,446 |
| 取締役社長 代表取締役 | 磯崎 一雄 | 1963年6月26日生 | 1986年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員シンクス事業部神奈 川ブロック担当 2006年4月 当社人事部長就任 2006年6月 当社取締役(人事担当)就任 2013年4月 スターツファシリティーサービス 株式会社代表取締役社長就任 2015年4月 当社専務取締役(国際事業部担 当)就任 2016年4月 当社代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 21 |
| 専務取締役 人事部担当 | 村石 豊隆 | 1980年6月13日生 | 2004年4月 株式会社INAX入社 2007年10月 当社入社 2011年1月 有限会社(現株式会社)豊州代 表取締役就任(現任) 2011年6月 当社執行役員(グループ総合営 業推進部担当)就任 2013年6月 当社取締役(グループ総合営業 推進部担当)就任 2015年4月 当社常務取締役(人事部担当) 就任 2016年4月 当社専務取締役(人事部担当) 就任(現任) | (注)3 (注)5 | 154 |
| 専務取締役 | 齋藤 太朗男 | 1964年4月8日生 | 1988年4月 当社入社 2005年10月 スターツCAM株式会社取締役 就任 2012年6月 スターツピタットハウス株式会 社専務取締役就任 2013年4月 スターツアメニティー株式会 社専務取締役就任 2013年6月 当社取締役就任 2013年6月 スターツアメニティー株式会 社代表取締役社長就任 2016年4月 当社常務取締役就任 2019年4月 当社専務取締役就任(現任) 2020年6月 スターツピタットハウス株式 社代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 43 |
| 常務取締役 | 直井 秀幸 | 1962年2月20日生 | 1984年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役就任 2005年10月 当社取締役兼スターツピタット ハウス株式会社代表取締役社長 就任 2008年10月 スターツCAM株式会社専務取 締役就任 2010年6月 当社取締役就任 2013年6月 スターツCAM株式会社代表 取締役社長就任(現任) 2015年4月 当社常務取締役就任(現任) | (注)3 | 44 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 常務取締役 | 中松 学 | 1961年3月2日生 | 1984年4月 当社入社 2008年7月 スターツCAM株式会社常務取締役就任 2010年6月 当社取締役就任 2012年5月 スターツアメニティー株式会社専務取締役就任 2013年4月 当社取締役(人事部担当) 就任 2015年4月 当社常務取締役(現任) スタートピタットハウス株式会社代表取締役社長就任 2020年6月 スターツアメニティー株式会社代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 40 |
| 常務取締役 | 山崎 千里 | 1956年1月23日生 | 1974年4月 株式会社富士銀行入行 1998年10月 株式会社ユニマットライフ入社 2007年8月 メディカル・ケア・サービス株式会社入社 2008年7月 メディカル・ケア・サービス株式会社代表取締役就任 2012年10月 スターツケアサービス株式会社入社 2013年2月 スターツケアサービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社常務取締役就任(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 リスクマネジメント部担当 | 直井 保 | 1960年12月11日生 | 1984年4月 当社入社 2001年4月 当社執行役員(グループ広報・総務担当) 就任 2004年6月 当社取締役(グループ広報・総務担当) 就任 2009年4月 スターツリゾート株式会社代表取締役社長就任 2011年6月 当社執行役員(業務・コンプライアンス担当) 就任 2012年6月 当社取締役(リスクマネジメント部担当) 就任(現任) | (注)3 | 33 |
| 取締役 総務・広報担当 | 長谷川 隆浩 | 1967年9月28日生 | 1991年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員(総務・広報担当) 就任 2014年6月 当社取締役(総務・広報担当) 就任(現任) | (注)3 | 17 |
| 取締役 経理担当 | 村松 久行 | 1966年12月19日生 | 1989年4月 当社入社 1995年3月 スターツ出版株式会社監査役就任(現任) 1999年11月 スターツ証券株式会社監査役就任(現任) 2001年11月 スターツアセットマネジメント株式会社監査役就任(現任) 2011年5月 当社執行役員(財務担当) 就任 2016年4月 当社常務執行役員(経理担当) 就任 2018年6月 当社取締役(経理担当) 就任(現任) | (注)3 | 10 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|--------------|---------------|
| 取締役 | 弘中 喜通 | 1947年12月8日生 | 1970年6月 株式会社読売新聞社入社 1998年6月 同社政治部長就任 2002年1月 同社論説委員会副委員長就任 2003年9月 同社執行役員・メディア戦略局長就任 2004年6月 同社取締役・メディア戦略局長就任 2007年6月 日本テレビ放送網株式会社取締役執行役員営業局担当補佐就任 2008年6月 同取締役常務執行役員営業局担当就任 2010年6月 株式会社読売新聞東京本社専務取締役制作局長就任 2011年6月 株式会社読売新聞西部本社代表取締役社長就任 2014年6月 株式会社読売新聞大阪本社代表取締役社長就任 2015年6月 同社代表取締役会長就任 2016年6月 同社取締役会長就任 2017年6月 同社最高顧問就任 2018年6月 同社顧問・株式会社読売新聞東京本社メディア局顧問就任 札幌テレビ放送株式会社監査役就任（現任） 2020年6月 当社社外取締役就任（現任） | (注)1 (注)3 | — |
| 常勤監査役 | 宝垣 和彦 | 1955年5月4日生 | 1979年4月 当社入社 1990年7月 当社建設業務部部长就任 1994年12月 当社購買部部长就任 1996年4月 当社総合建設工事部部长就任 1999年7月 当社建設総務部部长就任 2006年4月 スターツCAM株式会社総務部部长就任 2007年5月 エステクリソース株式会社監査役就任 2019年6月 当社監査役就任（現任） | (注)4 | 2 |
| 監査役 | 前原 豊 | 1944年5月19日生 | 1968年4月 富士火災海上保険株式会社入社 1994年4月 同社赤羽支社長就任 2001年4月 同社法務部コンプライアンス推進室推進役就任 2005年3月 同社退社 2006年4月 ピタットハウスネットワーク株式会社監査役就任 2006年6月 当社社外監査役就任（現任） | (注)2 (注)4 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|---------------|--|--------------|---------------|
| 監査役 | 相京 重信 | 1949年10月 1 日生 | 1972年4月 株式会社住友銀行入行 1999年6月 同行執行役員人事部長就任 2001年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 法人統括部長就任 2003年6月 同行常務執行役員本店第一営業 本部長就任 2005年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 就任 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャ ルグループ専務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼 副頭取執行役員就任 2010年4月 日興コーディアル証券代表取締 役会長就任 2011年4月 S M B C 日興証券株式会社代表 取締役会長就任 2015年4月 同社顧問就任 2015年6月 橋本総業株式会社 (現 橋本総 業ホールディングス株式会社) 社外取締役就任 (現任) 2016年3月 三井海洋開発株式会社社外取締 役就任 (現任) 2016年6月 三洋化成工業株式会社社外取締 役就任 (現任) 2016年6月 ニチコン株式会社社外取締役就 任 (現任) 2016年6月 株式会社ダイヘン社外取締役就 任 (現任) 2019年6月 当社社外監査役就任 (現任) | (注)2 (注)4 | — |
| 計 | | | | | 4,816 |

- (注) 1. 取締役 弘中喜通は、社外取締役であります。
 2. 監査役 前原豊、相京重信の2名は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 5. 専務取締役 村石豊隆は、代表取締役会長 村石久二の長男であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役弘中喜通氏は経営者としてメディア業界の専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の経営全般に助言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役前原豊氏は経営全般及びコンプライアンス関係の豊富な経験と知見を有しており、適宜質問・助言を頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役相京重信氏は長年にわたり金融機関の経営に携わった経験と知見を有しており、適宜質問・助言を頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行いながら、客観的かつ適切な監視、監督といった役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める基準のもと当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会の他、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名であります。このうち1名は常勤監査役として執務し、取締役会や責任者会議等の重要な会議に出席するほか、当社の業務監査を積極的に実施し、社外監査役とともに業務執行の適法性、妥当性のチェックをしております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------|------|------|
| 監査役（常勤） | 宝垣 和彦 | 9回 | 9回 |
| | 川上 保之 | 4回 | 4回 |
| 監査役 | 前原 豊 | 13回 | 13回 |
| | 相京 重信 | 9回 | 9回 |
| | 多湖 康夫 | 4回 | 4回 |

(注) 宝垣和彦氏及び相京重信氏は、2019年6月27日開催の第47回定時株主総会にて選任された後の監査役会についての回数を記載しております。川上保之氏及び多湖康夫氏は、2019年6月27日の開催の定時株主総会までの監査役会についての回数を記載しております。

監査役会は、監査の方針、各監査役の職務分担を定め、監査報告書の作成、監査の方針、内部統制システムの整備・運用状況会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

②内部監査の状況

内部監査体制として内部監査室（4名）があり、随時内部監査を実施し、内部規程にもとづき適正に業務推進がなされているか監査しております。監査役監査及び内部監査とあわせて、業務執行の適法性等をチェックできる環境を整えております。

なお、内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称 監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間
1988年以降

c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 公認会計士 小倉 明
指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査期間等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定方針をいたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等を選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と必要に応じ随時情報の交換を行うことで、適時かつ適切に監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、解任または不再任に該当する理由はないものと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 30 | — | 31 | — |
| 連結子会社 | 33 | — | 34 | 0 |
| 計 | 64 | — | 65 | 0 |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
連結子会社に係る顧客資産の分別管理の保証業務及び特定資産の価格等に関する調査であります。

e. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の内容等を勘案したうえで決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日開催の第44回定時株主総会であり、取締役の報酬額を年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものとする）と決議いただいております。

また監査役の報酬額につきましては2014年6月26日開催の第42回定時株主総会であり、監査役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、1年毎に会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任等を考慮し、代表取締役及び担当役員で協議の上、決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長磯崎一雄であります。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 292 | 263 | — | 28 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 5 | 5 | — | — | 2 |
| 社外役員 | 10 | 10 | — | — | 5 |

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名の報酬等を含めております。

2. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金の額であります。

3. 上記のほか、当社の取締役4名が子会社から受けた報酬等の総額は133百万円であります。なお、兼務人数は、スターツCAM株式会社との兼務が1名、スターツアメニティー株式会社との兼務が1名、スターツファシリティサービス株式会社との兼務が1名、スターツケアサービス株式会社との兼務が1名となっております。子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額（百万円） | | |
|-------|-------------------|------|------|------------------|--------|-------|
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |
| 関戸 博高 | 109 | 取締役 | 提出会社 | 9 | — | 100 |

(注) 上記の退職慰労金には役員退職慰労引当金の取り崩し額91百万円が含まれております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程におきましては、業績指標に基づく評価により、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性及び公平性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・継続の観点から、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、株式の政策保有を行う場合があります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|------------------------|-------------|------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 7 | 82 | 7 | 82 |
| 非上場株式以外の株式 | 26 | 1,253 | 26 | 1,278 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| | 受取配当金の 合計額 (百万円) | 売却損益の 合計額 (百万円) | 評価損益の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 2 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 35 | - | 759 |

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第48期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 46,877 | ※2 60,036 |
| 受取手形及び売掛金 | ※2 11,998 | ※2 12,936 |
| 販売用不動産 | 22,561 | 19,979 |
| 仕掛販売用不動産 | ※2 16,311 | ※2 8,422 |
| 未成工事支出金 | 1,417 | 1,492 |
| 前払費用 | 1,979 | 2,156 |
| その他 | 6,399 | 7,161 |
| 貸倒引当金 | △119 | △139 |
| 流動資産合計 | 107,426 | 112,046 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 53,182 | 54,104 |
| 減価償却累計額 | △16,322 | △18,304 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 36,860 | ※2 35,800 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,023 | 8,565 |
| 減価償却累計額 | △5,986 | △6,471 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,036 | 2,094 |
| 土地 | ※2, ※3 64,754 | ※2, ※3 65,288 |
| 建設仮勘定 | 1,001 | 6,281 |
| その他 | 7,283 | 7,418 |
| 減価償却累計額 | △4,905 | △5,434 |
| その他（純額） | 2,378 | 1,983 |
| 有形固定資産合計 | 107,031 | 111,446 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,278 | 1,328 |
| のれん | 1,623 | 1,400 |
| その他 | 321 | 164 |
| 無形固定資産合計 | 3,222 | 2,893 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1, ※2 11,430 | ※1, ※2 10,587 |
| 長期貸付金 | ※1 498 | ※1 502 |
| 長期前払費用 | 231 | 315 |
| 繰延税金資産 | 2,885 | 3,135 |
| その他 | 6,911 | 7,702 |
| 貸倒引当金 | △369 | △344 |
| 投資損失引当金 | △366 | △256 |
| 投資その他の資産合計 | 21,220 | 21,642 |
| 固定資産合計 | 131,474 | 135,983 |
| 資産合計 | 238,900 | 248,029 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金及び工事未払金 | 19,090 | 20,039 |
| 短期借入金 | 4,201 | 6,381 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2,※4 18,930 | ※2,※4 15,041 |
| 未払法人税等 | 5,212 | 3,788 |
| 未払費用 | 1,255 | 1,063 |
| 賞与引当金 | 2,801 | 2,612 |
| ポイント引当金 | 456 | 484 |
| 家賃預り金 | 11,027 | 11,982 |
| 未成工事受入金 | 6,762 | 9,593 |
| その他 | 7,005 | 6,828 |
| 流動負債合計 | 76,744 | 77,816 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2,※4 53,746 | ※2,※4 49,932 |
| 役員退職慰労引当金 | 946 | 878 |
| 完成工事補償引当金 | 983 | 1,057 |
| 賃貸事業損失引当金 | 424 | 499 |
| 再評価差額金に係る繰延税金負債 | 573 | 573 |
| 退職給付に係る負債 | 1,387 | 1,740 |
| 資産除去債務 | 1,261 | 1,238 |
| その他 | 7,977 | 7,891 |
| 固定負債合計 | 67,300 | 63,810 |
| 負債合計 | 144,044 | 141,627 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,039 | 11,039 |
| 資本剰余金 | 6,221 | 6,232 |
| 利益剰余金 | 74,782 | 86,054 |
| 自己株式 | △431 | △431 |
| 株主資本合計 | 91,612 | 102,894 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,164 | 2,008 |
| 土地再評価差額金 | ※3 1,253 | ※3 1,253 |
| 為替換算調整勘定 | 33 | 36 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,215 | △1,240 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,235 | 2,059 |
| 非支配株主持分 | 1,008 | 1,448 |
| 純資産合計 | 94,856 | 106,402 |
| 負債純資産合計 | 238,900 | 248,029 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 195,177 | 209,091 |
| 売上原価 | ※6 136,585 | ※6 148,247 |
| 売上総利益 | 58,592 | 60,843 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 35,770 | ※1 36,931 |
| 営業利益 | 22,821 | 23,912 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 43 | 49 |
| 受取配当金 | 355 | 392 |
| 為替差益 | 405 | — |
| 保険解約返戻金 | 652 | — |
| 受取補償金 | — | 120 |
| その他 | 342 | 311 |
| 営業外収益合計 | 1,798 | 873 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 332 | 297 |
| 為替差損 | — | 191 |
| その他 | 281 | 174 |
| 営業外費用合計 | 613 | 663 |
| 経常利益 | 24,006 | 24,122 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 9 | ※2 28 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | 0 |
| その他 | 2 | 0 |
| 特別利益合計 | 12 | 29 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※3 0 | — |
| 固定資産除却損 | ※4 187 | ※4 604 |
| 投資損失引当金繰入額 | 107 | 48 |
| 過年度消費税等 | — | 947 |
| 減損損失 | ※5 0 | ※5 0 |
| その他 | 13 | 191 |
| 特別損失合計 | 309 | 1,792 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,709 | 22,358 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,688 | 7,395 |
| 法人税等調整額 | △324 | △180 |
| 法人税等合計 | 8,363 | 7,214 |
| 当期純利益 | 15,346 | 15,143 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 81 | 84 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,264 | 15,059 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 15,346 | 15,143 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295 | △151 |
| 為替換算調整勘定 | △186 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | △285 | △17 |
| その他の包括利益合計 | ※1,※2 △176 | ※1,※2 △165 |
| 包括利益 | 15,170 | 14,977 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,096 | 14,822 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 73 | 94 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,039 | 6,221 | 62,779 | △431 | 79,609 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,261 | | △3,261 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,264 | | 15,264 |
| 自己株式の取得 | | 0 | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 12,003 | △0 | 12,002 |
| 当期末残高 | 11,039 | 6,221 | 74,782 | △431 | 91,612 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,864 | 1,253 | 219 | △934 | 2,403 | 948 | 82,962 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | — | | △3,261 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | — | | 15,264 |
| 自己株式の取得 | | | | | — | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | — | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △0 | | | △0 | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 300 | — | △186 | △281 | △167 | 59 | △108 |
| 当期変動額合計 | 300 | △0 | △186 | △281 | △168 | 59 | 11,894 |
| 当期末残高 | 2,164 | 1,253 | 33 | △1,215 | 2,235 | 1,008 | 94,856 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,039 | 6,221 | 74,782 | △431 | 91,612 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,787 | | △3,787 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,059 | | 15,059 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 10 | | | 10 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | 10 | 11,271 | △0 | 11,282 |
| 当期末残高 | 11,039 | 6,232 | 86,054 | △431 | 102,894 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,164 | 1,253 | 33 | △1,215 | 2,235 | 1,008 | 94,856 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | — | | △3,787 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | — | | 15,059 |
| 自己株式の取得 | | | | | — | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | — | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — | | 10 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △0 | | | △0 | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △155 | — | 3 | △24 | △176 | 440 | 263 |
| 当期変動額合計 | △155 | △0 | 3 | △24 | △176 | 440 | 11,545 |
| 当期末残高 | 2,008 | 1,253 | 36 | △1,240 | 2,059 | 1,448 | 106,402 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,709 | 22,358 |
| 減価償却費 | 4,166 | 4,616 |
| 減損損失 | 0 | 0 |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益) | 177 | 576 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 134 | △5 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 373 | △188 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少) | △242 | △220 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △67 | △67 |
| 受取利息及び受取配当金 | △398 | △441 |
| 支払利息 | 332 | 297 |
| 為替差損益 (△は益) | △405 | 191 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △1,615 | △937 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 5,520 | 10,310 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 3,486 | △947 |
| 未成工事受入金の増減額 (△は減少) | 6 | 2,830 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △158 | 293 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 2,443 | △836 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | △3,096 | 315 |
| その他 | 1,180 | 2,179 |
| 小計 | 35,547 | 40,326 |
| 利息及び配当金の受取額 | 398 | 443 |
| 利息の支払額 | △329 | △299 |
| 過年度消費税 | — | △947 |
| 受取補償金 | — | 120 |
| 法人税等の支払額 | △7,442 | △8,975 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 28,174 | 30,667 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △161 | △386 |
| 定期預金の払戻による収入 | 544 | 187 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △8,567 | △7,161 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 57 | 87 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △405 | △651 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △22 | △62 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,681 | △604 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 515 | 724 |
| 貸付けによる支出 | △13 | △47 |
| 貸付金の回収による収入 | 7 | 7 |
| 保険積立金の積立による支出 | △310 | △314 |
| その他 | △57 | △94 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △10,092 | △8,315 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △1,500 | 2,180 |
| 長期借入れによる収入 | 15,812 | 17,526 |
| 長期借入金の返済による支出 | △26,785 | △25,229 |
| 配当金の支払額 | △3,257 | △3,782 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △24 | △30 |
| その他 | △4 | △1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △15,759 | △9,336 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 405 | △50 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,727 | 12,964 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 38,447 | 41,174 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 41,174 | ※ 54,138 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 57社

主要な連結子会社の名称

| | |
|--------------------|----------------------------------|
| スターツCAM株式会社 | スターツファシリティサービス株式会社 |
| スターツピタットハウス株式会社 | スターツホテル開発株式会社 |
| スターツデベロップメント株式会社 | シャーロック株式会社 |
| スターツコーポレートサービス株式会社 | スターツアセットマネジメント株式会社 |
| スターツアメニティー株式会社 | スターツケアサービス株式会社 |
| スターツ出版株式会社 | Starts International Hawaii Inc. |
| スターツホーム株式会社 | Starts Guam Golf Resort Inc. |
| ピタットハウスネットワーク株式会社 | スターツ笠間ゴルフ倶楽部株式会社 |
| スターツ証券株式会社 | その他 40社 |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Starts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd
Pt.Starts International Indonesia

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社フィルライフ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社24社及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。持分法を適用していない主要な非連結子会社はStarts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd及びPt.Starts International Indonesiaであります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

スターツ出版株式会社、東岡崎駅北東街区複合施設株式会社、スターツ福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合、両国福祉貢献プロジェクト合同会社、千鳥福祉貢献プロジェクト合同会社、Starts Guam Golf Resort Inc.、Starts(Cambodia)Corporation、Starts CAM(Cambodia)Corporation、Starts Hotel(Cambodia)Corporation、Starts Estate Management(Cambodia) Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内につき、当該事業年度に係る財務諸表を用いており、重要な取引は連結上調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金等の評価基準及び評価方法

主として個別法に基づく原価法を採用しております。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

当社及び国内連結会社は主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

その他 2年～20年

②無形固定資産の減価償却方法（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、国内連結会社においては、支給見込額基準により計上しております。

④ポイント引当金

当社及び一部の連結子会社において、顧客に対するポイント制度（夢なびポイント）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保に要する費用に充てるため、補償実績率により計上しております。

⑦賃貸事業損失引当金

一括借上賃貸事業において、一括借上契約により発生する損失に備えるため、契約期間内に見込まれる損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年から20年の合理的な期間で定額法により償却することとしておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資とすることとしております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。なお控除対象外消費税のうち固定資産にかかるものは長期前払費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

③仕掛販売用不動産について

開発期間中の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、当該期間中に係る利息を算入することとしております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、有価証券報告書提出日現在におきましても継続しており、当社グループの
営業活動に影響を及ぼしております。当社グループは連結財務諸表の作成にあたり様々な会計上の見積りを行って
おりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は2020年9月以降、緩やかに回復していくものと仮定し会計上の見積り
を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの
見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,467百万円 | 1,252百万円 |
| 長期貸付金 | 436 | 451 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 162百万円 | 196百万円 |
| 売掛金 | 703 | 1,300 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,349 | 181 |
| 建物及び構築物 | 5,511 | 4,252 |
| 土地 | 20,174 | 19,497 |
| 投資有価証券 | 375 | 101 |
| 計 | 28,277 | 25,529 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,496百万円 | 2,146百万円 |
| 長期借入金 | 9,423 | 8,990 |
| 計 | 11,919 | 11,137 |

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △1,593百万円 | △1,576百万円 |
| 上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの | △62 | △56 |

※4 財務制限条項

前連結会計年度

当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末借入金残高10,040百万円）には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 各連結会計年度の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前連結会計年度または融資実行の直前の連結会計年度のいずれか高い方の80%以上に維持する。
- (2) 各連結会計年度の末日における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 各連結会計年度の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を、65%以下に維持する。

当連結会計年度

当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末借入金残高8,048百万円）には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 各連結会計年度の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前連結会計年度または融資実行の直前の連結会計年度のいずれか高い方の80%以上に維持する。
- (2) 各連結会計年度の末日における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 各連結会計年度の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を、65%以下に維持する。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 11,666百万円 | 12,233百万円 |
| 広告宣伝費 | 3,589 | 3,606 |
| 減価償却費 | 851 | 866 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 88 | 92 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,992 | 1,764 |
| 退職給付費用 | 550 | 825 |

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | 4百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 | 1 |
| 土地 | — | 21 |
| その他 | — | 0 |
| 計 | 9 | 28 |

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | —百万円 |
| 土地 | 0 | — |
| 計 | 0 | — |

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 123百万円 | 145百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 37 | 448 |
| 土地 | 0 | 0 |
| その他 | 25 | 10 |
| 計 | 187 | 604 |

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠ってグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

長期保有の事業用地や遊休地等の継続的な地価の下落やキャッシュ・フローの落込みにより、収益性が著しく低下した以下の対象不動産5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|-----|---------|----|-----------|
| 首都圏 | 事業用地4ヶ所 | 土地 | 0 |
| 関西 | 事業用地1ヶ所 | 土地 | 0 |

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

長期保有の事業用地や遊休地等の継続的な地価の下落やキャッシュ・フローの落込みにより、収益性が著しく低下した以下の対象不動産5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|-----|---------|----|-----------|
| 首都圏 | 事業用地4ヶ所 | 土地 | 0 |
| 関西 | 事業用地1ヶ所 | 土地 | 0 |

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標をもとに算定しております。

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 851百万円 | 114百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 426百万円 | △220百万円 |
| 組替調整額 | 3 | 1 |
| 計 | 430 | △218 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △186 | 3 |
| 組替調整額 | — | — |
| 計 | △186 | 3 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △722 | △572 |
| 組替調整額 | 339 | 553 |
| 計 | △382 | △19 |
| 税効果調整前合計 | △138 | △235 |
| 税効果額 | △37 | 69 |
| その他の包括利益合計 | △176 | △165 |

※2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 430百万円 | △218百万円 |
| 税効果額 | △134 | 67 |
| 税効果調整後 | 295 | △151 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | △186 | 3 |
| 税効果額 | — | — |
| 税効果調整後 | △186 | 3 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 税効果調整前 | △382 | △19 |
| 税効果額 | 97 | 2 |
| 税効果調整後 | △285 | △17 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | △138 | △235 |
| 税効果額 | △37 | 69 |
| 税効果調整後 | △176 | △165 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 53,998,205 | — | — | 53,998,205 |
| 合計 | 53,998,205 | — | — | 53,998,205 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,390,601 | 183 | 38 | 1,390,746 |
| 合計 | 1,390,601 | 183 | 38 | 1,390,746 |

(注) 普通株式の自己株式の増加183株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少38株は単元未満株式の買増請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,615 | 30 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,723 | 32 | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,992 | 利益剰余金 | 37 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(注) 1株当たり配当額には創業50周年記念配当5円00銭が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 53,998,205 | — | — | 53,998,205 |
| 合計 | 53,998,205 | — | — | 53,998,205 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 1,390,746 | 60 | 45 | 1,390,761 |
| 合計 | 1,390,746 | 60 | 45 | 1,390,761 |

（注）普通株式の自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少45株は単元未満株式の買増請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,992 | 37 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,885 | 35 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

（注）2019年5月13日開催の取締役会決議の1株当たり配当額には創業50周年記念配当5円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 1,615 | 利益剰余金 | 30 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 46,877百万円 | 60,036百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △5,703 | △5,898 |
| 現金及び現金同等物 | 41,174 | 54,138 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （2019年3月31日） | 当連結会計年度 （2020年3月31日） |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 129 | 135 |
| 1年超 | 89 | 81 |
| 合計 | 218 | 216 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は将来の為替変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的債券以外のものにつきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務であります買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金 | 46,877 | 46,877 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 11,998 | 12,095 | 96 |
| ③ 投資有価証券 | 9,866 | 9,870 | 4 |
| ④ 長期貸付金 | 498 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △301 | | |
| | 197 | 206 | 9 |
| 資産計 | 68,940 | 69,050 | 110 |
| ① 買掛金及び工事未払金 | 19,090 | 19,090 | — |
| ② 短期借入金 | 4,201 | 4,201 | — |
| ③ 家賃預り金 | 11,027 | 11,027 | — |
| ④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 72,677 | 72,679 | 2 |
| 負債計 | 106,996 | 106,999 | 2 |
| デリバティブ取引(*2) | — | — | — |

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部の売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及びリスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

④長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

①買掛金及び工事未払金、②短期借入金、③家賃預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,563 |

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

| | 1年以内 （百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超 （百万円） |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 46,877 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 11,068 | 270 | 337 | 322 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 274 | 57 | — | — |
| (2) その他 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |
| (2) その他 | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 480 | 18 | 0 |
| 合計 | 58,220 | 807 | 355 | 323 |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 （百万円） | 1年超 2年以内 （百万円） | 2年超 3年以内 （百万円） | 3年超 4年以内 （百万円） | 4年超 5年以内 （百万円） | 5年超 （百万円） |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,201 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 18,930 | 11,256 | 8,379 | 5,553 | 3,754 | 24,802 |
| 合計 | 23,131 | 11,256 | 8,379 | 5,553 | 3,754 | 24,802 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金 | 60,036 | 60,036 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 12,936 | 13,014 | 78 |
| ③ 投資有価証券 | 9,238 | 9,239 | 0 |
| ④ 長期貸付金 | 502 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △313 | | |
| | 188 | 195 | 7 |
| 資産計 | 82,400 | 82,486 | 86 |
| ① 買掛金及び工事未払金 | 20,039 | 20,039 | — |
| ② 短期借入金 | 6,381 | 6,381 | — |
| ③ 家賃預り金 | 11,982 | 11,982 | — |
| ④ 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む） | 64,974 | 64,960 | △13 |
| 負債計 | 103,376 | 103,363 | △13 |
| デリバティブ取引(*2) | — | — | — |

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部の売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及びリスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

④長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

①買掛金及び工事未払金、②短期借入金、③家賃預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 1,349 |

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 60,036 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 12,130 | 270 | 337 | 197 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 48 | 9 | — | — |
| (2) その他 | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | — | — | — | — |
| (2) その他 | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 488 | 14 | — |
| 合計 | 72,215 | 767 | 352 | 197 |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,381 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 15,041 | 11,524 | 8,477 | 5,730 | 1,640 | 22,559 |
| 合計 | 21,422 | 11,524 | 8,477 | 5,730 | 1,640 | 22,559 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------|---------------------|----------|----------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債・地方債等 | 331 | 336 | 4 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債・地方債等 | — | — | — |
| 合計 | | 331 | 336 | 4 |

当連結会計年度 (2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------|---------------------|----------|----------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債・地方債等 | 57 | 58 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債・地方債等 | — | — | — |
| 合計 | | 57 | 58 | 0 |

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 7,850 | 4,897 | 2,952 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | (3) その他 | 601 | 405 | 195 |
| | 小計 | 8,451 | 5,302 | 3,148 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 121 | 146 | △25 |
| | (2) 債券 | | | |
| | その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 961 | 962 | △1 |
| | 小計 | 1,083 | 1,109 | △26 |
| 合計 | | 9,534 | 6,412 | 3,122 |

当連結会計年度（2020年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|--------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 7,596 | 4,798 | 2,798 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債 | — | — | — |
| | (3)その他 | 469 | 302 | 167 |
| | 小計 | 8,066 | 5,100 | 2,965 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 187 | 246 | △58 |
| | (2)債券 | | | |
| | その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | 927 | 931 | △3 |
| | 小計 | 1,114 | 1,177 | △62 |
| 合計 | | 9,180 | 6,277 | 2,903 |

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|--------|----------|--------------|--------------|
| (1)株式 | 0 | 0 | — |
| (2)その他 | 515 | 1 | 0 |
| 合計 | 515 | 1 | 0 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|--------|----------|--------------|--------------|
| (1)株式 | 0 | 0 | — |
| (2)その他 | 724 | 0 | 0 |
| 合計 | 724 | 0 | 0 |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得価額の50%程度以下の場合は、時価の推移、財政状態の検討により回復可能性を総合的に判断し、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得価額の50%程度以下の場合は、時価の推移、財政状態の検討により回復可能性を総合的に判断し、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,644百万円 | 7,682百万円 |
| 勤務費用 | 504 | 575 |
| 利息費用 | 32 | 22 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 575 | 58 |
| 退職給付の支払額 | △74 | △114 |
| 退職給付債務の期末残高 | 7,682 | 8,225 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 5,970百万円 | 6,533百万円 |
| 期待運用収益 | 208 | 163 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △146 | △514 |
| 事業主からの拠出額 | 573 | 641 |
| 退職給付の支払額 | △72 | △109 |
| 年金資産の期末残高 | 6,533 | 6,715 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 7,682百万円 | 8,225百万円 |
| 年金資産 | △6,533 | △6,715 |
| | 1,148 | 1,510 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,148 | 1,510 |
| 退職給付に係る負債 | 1,148 | 1,510 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,148 | 1,510 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 504百万円 | 575百万円 |
| 利息費用 | 32 | 22 |
| 期待運用収益 | △208 | △163 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 339 | 553 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 668 | 988 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △382百万円 | △19百万円 |
| 合計 | △382 | △19 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △1,640百万円 | △1,660百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 49% | 55% |
| 株式 | 47 | 41 |
| 現金及び預金 | 4 | 4 |
| 合計 | 100 | 100 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.3% | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 3.5 | 2.5 |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 234百万円 | 239百万円 |
| 退職給付費用 | 25 | 27 |
| 退職給付の支払額 | △21 | △36 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 239 | 229 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 239百万円 | 229百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 239 | 229 |
| 退職給付に係る負債 | 239 | 229 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 239 | 229 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25百万円 当連結会計年度27百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度321百万円、当連結会計年度334百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 206百万円 | 157百万円 |
| 賞与引当金 | 905 | 837 |
| 繰越欠損金 | 996 | 991 |
| 未払事業税 | 333 | 296 |
| 未実現利益 | 928 | 944 |
| ポイント引当金 | 141 | 151 |
| 退職給付に係る負債 | 467 | 470 |
| 役員退職慰労引当金 | 296 | 276 |
| 投資有価証券評価損 | 303 | 323 |
| 固定資産評価損 | 1,635 | 1,438 |
| 資産除去債務 | 368 | 360 |
| 完成工事補償引当金 | 301 | 324 |
| 賃貸事業損失引当金 | 129 | 153 |
| その他 | 672 | 823 |
| 小計 | 7,689 | 7,551 |
| 評価性引当額 | △3,541 | △3,329 |
| 繰延税金資産 合計 | 4,148 | 4,222 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △959 | △892 |
| その他 | △303 | △194 |
| 繰延税金負債 合計 | △1,262 | △1,087 |
| 繰延税金資産及び負債の純額 | 2,885 | 3,135 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △573 | △573 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 1.2 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.2 |
| 評価性引当額の増減額 | 1.6 | △0.2 |
| その他 | 2.0 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.3 | 32.3 |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権付の不動産賃貸借契約や不動産店舗用建物、時間貸駐車場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、用途により8年から67年までとし、割引率は $\Delta 0.07\%$ から 2.31% を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 1,021百万円 | 1,261百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 277 | 21 |
| 時の経過による調整額 | 7 | 8 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | $\Delta 44$ | $\Delta 52$ |
| 期末残高 | 1,261 | 1,238 |

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域におきまして、賃貸用の住宅、オフィスビル、商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は503百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上されています。）、減損損失は0百万円（特別損失に計上されております。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は920百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上されています。）、減損損失は0百万円（特別損失に計上されております。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 28,125 | 29,220 |
| 期中増減額 | 1,095 | $\Delta 425$ |
| 期末残高 | 29,220 | 28,794 |
| 期末時価 | 35,569 | 32,138 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、資産取得(1,493百万円)、主な減少額は、減価償却(347百万円)、賃貸物件の売却(44百万円)及び減損損失(0百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、資産取得(65百万円)、主な減少額は、減価償却(393百万円)、賃貸物件の売却(59百万円)及び減損損失(0百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ本部の機能とともに各社事業をサポートし、各事業会社は取り扱う商品・サービスによって、「建設事業」「賃貸仲介事業」「売買仲介事業」「不動産管理事業」「分譲不動産事業」「出版事業」「ホテル・レジャー事業」「高齢者支援・保育事業」「コンサルティング事業」「物販事業」の10事業を行っております。

従って、当社は取り扱う商品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設事業」「賃貸仲介事業」「売買仲介事業」「不動産管理事業」「分譲不動産事業」「出版事業」「ホテル・レジャー事業」「高齢者支援・保育事業」「コンサルティング事業」「物販事業」の10事業を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建設受注による賃貸住宅等の施工及び注文戸建住宅建設の請負を行っております。「賃貸仲介事業」は、不動産賃貸借の仲介を行っております。「売買仲介事業」は、不動産売買の仲介を行っております。「不動産管理事業」は、不動産の管理並びに賃貸を行っております。「分譲不動産事業」は、住宅等の分譲を行っております。「出版事業」は出版事業を、「ホテル・レジャー事業」はホテル・旅館事業、旅行業、飲食店の経営を行っております。「高齢者支援・保育事業」は介護サービス、高齢者支援住宅、保育事業を、「コンサルティング事業」は、不動産店舗の経営指導、証券業、投資法人運用業、信託業、保険業、コンサルティング業等を行っております。「物販事業」は、セキュリティー事業として鍵等の販売、コンビニエンスストアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 | ホテル・レジャー事業 |
|--------------------|--------|--------|--------|---------|---------|-------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 52,403 | 6,653 | 5,906 | 79,416 | 21,866 | 4,246 | 9,908 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,455 | 1,762 | 74 | 2,707 | 1,613 | 461 | 537 |
| 計 | 62,859 | 8,415 | 5,980 | 82,123 | 23,480 | 4,708 | 10,446 |
| セグメント利益 | 6,357 | 2,017 | 1,620 | 9,176 | 914 | 429 | 977 |
| セグメント資産 | 33,234 | 7,058 | 3,382 | 80,476 | 41,308 | 4,910 | 39,868 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 107 | 80 | 42 | 1,762 | 6 | 142 | 818 |
| のれん償却額 | — | — | — | 212 | — | — | — |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 87 | 148 | 70 | 4,522 | 2 | 74 | 6,700 |

| | 高齢者支援・保育事業 | コンサルティング事業 | 物販事業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|--------------------|------------|------------|-------|---------|--------------|---------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 7,955 | 5,453 | 1,366 | 195,177 | — | 195,177 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 0 | 4,065 | 4,456 | 26,134 | △26,134 | — |
| 計 | 7,956 | 9,519 | 5,823 | 221,312 | △26,134 | 195,177 |
| セグメント利益 | 219 | 1,352 | 164 | 23,231 | △409 | 22,821 |
| セグメント資産 | 6,451 | 10,877 | 3,052 | 230,620 | 8,280 | 238,900 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 113 | 253 | 27 | 3,354 | 812 | 4,166 |
| のれん償却額 | 10 | 86 | — | 309 | — | 309 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 209 | 332 | 20 | 12,170 | △135 | 12,035 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る資産であります。
- (3) 減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る設備の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る設備に対する設備投資額及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (5) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介 事業 | 売買仲介 事業 | 不動産管理 事業 | 分譲不動産 事業 | 出版事業 | ホテル・ レジャー事業 |
|------------------------|--------|------------|------------|-------------|-------------|-------|----------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上 高 | 56,352 | 6,730 | 5,516 | 85,760 | 24,833 | 4,466 | 9,384 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 14,307 | 1,795 | 150 | 3,130 | 4 | 435 | 628 |
| 計 | 70,659 | 8,526 | 5,666 | 88,890 | 24,837 | 4,902 | 10,013 |
| セグメント利益 | 7,391 | 2,038 | 1,557 | 10,478 | 611 | 530 | 282 |
| セグメント資産 | 37,608 | 7,208 | 3,058 | 89,197 | 31,472 | 5,158 | 39,804 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 58 | 87 | 39 | 1,982 | 5 | 128 | 1,528 |
| のれん償却額 | — | — | — | 212 | — | — | — |
| 持分法適用会社への投 資額 | — | — | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 141 | 220 | 59 | 2,717 | 0 | 75 | 6,000 |

| | 高齢者支援 ・保育事業 | コンサル テイング事業 | 物販事業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|----------------|----------------|-------|---------|--------------|---------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上 高 | 8,852 | 5,896 | 1,297 | 209,091 | — | 209,091 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 0 | 3,985 | 5,283 | 29,721 | △29,721 | — |
| 計 | 8,852 | 9,881 | 6,580 | 238,812 | △29,721 | 209,091 |
| セグメント利益 | 444 | 1,066 | 212 | 24,613 | △700 | 23,912 |
| セグメント資産 | 6,500 | 10,500 | 2,849 | 233,359 | 14,669 | 248,029 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 203 | 331 | 19 | 4,384 | 231 | 4,616 |
| のれん償却額 | 10 | — | — | 222 | — | 222 |
| 持分法適用会社への投 資額 | — | 0 | — | 0 | — | 0 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 133 | 264 | 35 | 9,650 | 318 | 9,969 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る資産であります。
- (3) 減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る設備の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しないグループ全体の管理業務に係る設備に対する設備投資額及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社企業グループは、従来「建設事業」「賃貸仲介事業」「売買仲介事業」「不動産管理事業」「分譲不動産事業」「出版事業」「ゆとり事業」「コンサルティング事業」「物販事業」の9区分を報告セグメントとしておりましたが、事業のグループにおける重要性を鑑みた結果、第1四半期連結会計期間より「ゆとり事業」を「ホテル・レジャー事業」「高齢者支援・保育事業」に分割し、報告セグメントを既存の「建設事業」「賃貸仲介事業」「売買仲介事業」「不動産管理事業」「分譲不動産事業」「出版事業」「コンサルティング事業」「物販事業」と合わせた10区分に変更しております。

なお、前連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 減損損失 | — | — | — | 0 | 0 | — |

| | ホテル・ レジャー事業 | 高齢者支援 ・保育事業 | コンサル ティング事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 計 |
|------|----------------|----------------|----------------|------|-------|---|
| 減損損失 | 0 | — | — | — | — | 0 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 減損損失 | — | — | — | 0 | 0 | — |

| | ホテル・ レジャー事業 | 高齢者支援 ・保育事業 | コンサル ティング事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 計 |
|------|----------------|----------------|----------------|------|-------|---|
| 減損損失 | 0 | — | — | — | — | 0 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|-------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 当期償却額 | — | — | — | 212 | — | — |
| 当期末残高 | — | — | — | 1,592 | — | — |

| | ホテル・レジヤ ー事業 | 高齢者支援・保 育事業 | コンサルティン グ事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------|----------------|----------------|------|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 10 | 86 | — | — | 309 |
| 当期末残高 | — | 30 | 0 | — | — | 1,623 |

（負ののれん）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|-------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 当期償却額 | — | — | — | 7 | — | — |
| 当期末残高 | — | — | — | 55 | — | — |

| | ホテル・レジヤ ー事業 | 高齢者支援・保 育事業 | コンサルティン グ事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------|----------------|----------------|------|-------|----|
| 当期償却額 | — | — | — | — | — | 7 |
| 当期末残高 | — | — | — | — | — | 55 |

（注） 2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した「負ののれん」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて計上しております。また、「負ののれん償却額」は連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|-------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 当期償却額 | — | — | — | 212 | — | — |
| 当期末残高 | — | — | — | 1,380 | — | — |

| | ホテル・ レジヤ事業 | 高齢者支援 ・保育事業 | コンサル ティング事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|----------------|----------------|------|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 10 | — | — | — | 222 |
| 当期末残高 | — | 20 | — | — | — | 1,400 |

（負ののれん）

（単位：百万円）

| | 建設事業 | 賃貸仲介事業 | 売買仲介事業 | 不動産管理事業 | 分譲不動産事業 | 出版事業 |
|-------|------|--------|--------|---------|---------|------|
| 当期償却額 | — | — | — | 7 | — | — |
| 当期末残高 | — | — | — | 47 | — | — |

| | ホテル・ レジヤ事業 | 高齢者支援 ・保育事業 | コンサル ティング事業 | 物販事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|----------------|----------------|------|-------|----|
| 当期償却額 | — | — | — | — | — | 7 |
| 当期末残高 | — | — | — | — | — | 47 |

（注） 2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した「負ののれん」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて計上しております。また、「負ののれん償却額」は連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有（被所有） 割合（%） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 村石 久二 | — | — | 当社取締役会 長兼グループ CEO | (被所有) 直接 8.2 | 不動産の売買 | 不動産売買 | 26 | — | — |
| 役員 | 関戸 博高 | — | — | 当社取締役副 会長 | (被所有) 直接 0.3 | 不動産の売買 | 不動産売買 | 24 | — | — |
| その他 | 一般財団法人 澄和 | 東京都 中央区 | — | 当社取締役が 主に業務執行 を決定する一 般財団法人 | — | 新聞広告提供 及びグッズ制 作 | 新聞広告提供 及びグッズ制 作 | 22 | — | — |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様に適正な見積に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有（被所有） 割合（%） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|-------------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| その他 | 一般財団法人 澄和 | 東京都 中央区 | — | 当社取締役が 主に業務執行 を決定する一 般財団法人 | — | 新聞広告提供 及びグッズ制 作 | 新聞広告提供 及びグッズ制 作 | 32 | 未払金 | 1 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様に適正な見積に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,783.94円 | 1,995.04円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 290.16円 | 286.26円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 15,264 | 15,059 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 15,264 | 15,059 |
| 期中平均株式数(株) | 52,607,521 | 52,607,457 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,201 | 6,381 | 0.328 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 18,930 | 15,041 | 0.384 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 0 | — | — | — |
| 長期借入金（1年内返済予定のものを除く。） | 53,746 | 49,932 | 0.319 | 2021年～2039年 |
| リース債務（1年内返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| 合計 | 76,878 | 71,355 | — | — |

(注) 1. 平均利率の算出にあたっては、期末日現在の利率及び残高を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 11,524 | 8,477 | 5,730 | 1,640 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 41,735 | 91,718 | 140,242 | 209,091 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 3,902 | 9,932 | 15,509 | 22,358 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円) | 2,456 | 6,739 | 10,517 | 15,059 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 46.70 | 128.10 | 199.92 | 286.26 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 46.70 | 81.40 | 71.81 | 86.34 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 3,617 | ※1 4,753 |
| 売掛金 | ※3 280 | ※3 471 |
| 貯蔵品 | 7 | 10 |
| 販売用不動産 | 10,563 | 11,458 |
| 仕掛販売用不動産 | 4,965 | 1,027 |
| 前払費用 | 195 | 1,012 |
| 未収入金 | ※3 49,579 | ※3 42,226 |
| その他 | ※3 269 | ※3 206 |
| 貸倒引当金 | — | △437 |
| 流動資産合計 | 69,479 | 60,730 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 15,285 | ※1 14,736 |
| 構築物 | 388 | 378 |
| 機械及び装置 | 45 | 34 |
| 車両運搬具 | 9 | 25 |
| 工具、器具及び備品 | 197 | 341 |
| 土地 | ※1 38,425 | ※1 38,425 |
| 建設仮勘定 | 211 | 1,218 |
| 有形固定資産合計 | 54,562 | 55,158 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 186 | 333 |
| その他 | 17 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 203 | 336 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 8,652 | ※1 8,422 |
| 関係会社株式 | 11,977 | 11,778 |
| 長期貸付金 | 4 | 2 |
| 関係会社長期貸付金 | 8,856 | 8,739 |
| 長期前払費用 | 65 | 128 |
| 差入保証金 | 558 | 558 |
| 前払年金費用 | 358 | 76 |
| その他 | ※3 348 | ※3 400 |
| 貸倒引当金 | △521 | △494 |
| 投資損失引当金 | △366 | △256 |
| 投資その他の資産合計 | 29,932 | 29,355 |
| 固定資産合計 | 84,698 | 84,851 |
| 資産合計 | 154,177 | 145,581 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 不動産買掛金 | ※3 14 | ※3 753 |
| 短期借入金 | 3,401 | 5,531 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1,※4 17,543 | ※1,※4 14,470 |
| 未払金 | ※3 2,092 | ※3 1,807 |
| 未払法人税等 | 3,401 | 2,128 |
| 前受金 | 31 | 29 |
| 預り金 | ※3 26,943 | ※3 18,605 |
| 賞与引当金 | 191 | 189 |
| その他 | ※3 411 | ※3 397 |
| 流動負債合計 | 54,031 | 43,912 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1,※4 51,804 | ※1,※4 46,759 |
| 預り保証金 | 445 | 445 |
| 再評価差額金に係る繰延税金負債 | 573 | 573 |
| 繰延税金負債 | 898 | 770 |
| 役員退職慰労引当金 | 411 | 322 |
| 貸貸事業損失引当金 | 53 | 43 |
| 資産除去債務 | 243 | 246 |
| 固定負債合計 | 54,429 | 49,161 |
| 負債合計 | 108,461 | 93,074 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,039 | 11,039 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,198 | 6,198 |
| その他資本剰余金 | 1 | 1 |
| 資本剰余金合計 | 6,199 | 6,199 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 190 | 190 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,210 | 1,210 |
| 繰越利益剰余金 | 23,752 | 30,701 |
| 利益剰余金合計 | 25,153 | 32,101 |
| 自己株式 | △60 | △60 |
| 株主資本合計 | 42,331 | 49,279 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,131 | 1,973 |
| 土地再評価差額金 | 1,253 | 1,253 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,384 | 3,227 |
| 純資産合計 | 45,716 | 52,507 |
| 負債純資産合計 | 154,177 | 145,581 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 配当金収入 | ※3 11,380 | ※3 12,656 |
| 業務委託収入 | ※3 1,063 | ※3 1,063 |
| 分譲事業売上高 | ※3 9,086 | ※3 7,080 |
| 不動産管理事業売上高 | ※1, ※3 1,895 | ※1, ※3 2,169 |
| その他の事業収入 | ※2, ※3 558 | ※2, ※3 1,293 |
| 売上高合計 | 23,984 | 24,263 |
| 売上原価 | | |
| 分譲事業原価 | ※3 8,954 | ※3 7,013 |
| 不動産管理事業原価 | ※3 1,416 | ※3 1,560 |
| その他の事業売上原価 | ※3 125 | ※3 814 |
| 売上原価合計 | 10,495 | 9,388 |
| 売上総利益 | 13,488 | 14,875 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3, ※4 4,139 | ※3, ※4 4,114 |
| 営業利益 | 9,348 | 10,760 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※3 615 | ※3 674 |
| 為替差益 | 394 | — |
| 受取補償金 | — | 85 |
| その他 | ※3 132 | ※3 18 |
| 営業外収益合計 | 1,143 | 777 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※3 354 | ※3 329 |
| 為替差損 | — | 194 |
| 貸倒引当金繰入額 | 120 | 409 |
| その他 | 0 | ※3 30 |
| 営業外費用合計 | 475 | 963 |
| 経常利益 | 10,016 | 10,574 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | ※5 0 | ※5 2 |
| 関係会社株式評価損 | — | 101 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 0 |
| 過年度消費税等 | — | 79 |
| その他 | ※6 111 | ※6 51 |
| 特別損失合計 | 111 | 235 |
| 税引前当期純利益 | 9,905 | 10,340 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 221 | △427 |
| 法人税等調整額 | △3 | △58 |
| 法人税等合計 | 218 | △486 |
| 当期純利益 | 9,687 | 10,826 |

【売上原価明細書】

イ 不動産管理事業原価明細表

不動産賃貸収入に対応する原価であり、その内容は次のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|-------|--|---------|--|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 減価償却費 | 602 | 42.6 | 723 | 46.3 |
| 租税公課 | 303 | 21.4 | 339 | 21.8 |
| その他 | 510 | 36.0 | 498 | 31.9 |
| 計 | 1,416 | 100.0 | 1,560 | 100.0 |

ロ 分譲事業原価明細表

| 区分 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|------------|--|--|--|--|
| | 金額 (百万円) | | 金額 (百万円) | |
| 期首販売用不動産 | 8,537 | | 10,563 | |
| 期首仕掛販売用不動産 | 14,552 | | 4,965 | |
| 当期仕入高 | 2,334 | | 3,969 | |
| 計 | 25,423 | | 19,499 | |
| 期末販売用不動産 | 10,563 | | 11,458 | |
| 期末仕掛販売用不動産 | 4,965 | | 1,027 | |
| 他勘定振替高 ※1 | 939 | | — | |
| 分譲事業原価 | 8,954 | | 7,013 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法に基づく原価法により計算しております。

※1 他勘定振替高は、保有目的変更による固定資産への振替であります。

ハ その他の事業売上原価明細表

| 区分 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|------------|--|---------|--|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| レストラン部門 | 106 | 84.8 | 103 | 12.7 |
| コンサルティング部門 | 19 | 15.2 | 25 | 3.1 |
| インフラシステム部門 | — | — | 685 | 84.2 |
| 計 | 125 | 100.0 | 814 | 100.0 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 11,039 | 6,198 | 1 | 6,199 | 190 | 1,210 | 17,405 | 18,805 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,339 | △3,339 |
| 当期純利益 | | | | | | | 9,687 | 9,687 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | — | 6,347 | 6,347 |
| 当期末残高 | 11,039 | 6,198 | 1 | 6,199 | 190 | 1,210 | 23,752 | 25,153 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|----------------------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価 証券評価差 額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △59 | 35,983 | 1,795 | 1,253 | 3,049 | 39,033 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △3,339 | | | | △3,339 |
| 当期純利益 | | 9,687 | | | | 9,687 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 0 | | △0 | △0 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 335 | | 335 | 335 |
| 当期変動額合計 | △0 | 6,347 | 335 | △0 | 335 | 6,682 |
| 当期末残高 | △60 | 42,331 | 2,131 | 1,253 | 3,384 | 45,716 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 11,039 | 6,198 | 1 | 6,199 | 190 | 1,210 | 23,752 | 25,153 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,878 | △3,878 |
| 当期純利益 | | | | | | | 10,826 | 10,826 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 0 | 0 | | | 6,948 | 6,948 |
| 当期末残高 | 11,039 | 6,198 | 1 | 6,199 | 190 | 1,210 | 30,701 | 32,101 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差 額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △60 | 42,331 | 2,131 | 1,253 | 3,384 | 45,716 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △3,878 | | | | △3,878 |
| 当期純利益 | | 10,826 | | | | 10,826 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 0 | | △0 | △0 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | △157 | | △157 | △157 |
| 当期変動額合計 | △0 | 6,948 | △157 | △0 | △157 | 6,790 |
| 当期末残高 | △60 | 49,279 | 1,973 | 1,253 | 3,227 | 52,507 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のないもの……………総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

販売用不動産、仕掛販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

構築物 3年～45年

機械及び装置 5年～15年

車両運搬具 5年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末におきましては、退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に対するポイント制度（夢なびポイント）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。当期計上額は、30百万円（前期計上額10百万円）であります。金額の重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 賃貸事業損失引当金

一括借上賃貸事業において、一括借上契約により発生する損失に備えるため、契約期間内に見込まれる損失見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払費用として5年間均等償却を行うこととしております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。当社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 仕掛販売用不動産について

開発期間中の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、当該期間中に係る利息を算入することとしております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、有価証券報告書提出日現在におきましても継続しており、当社の営業活動に影響を及ぼしております。当社は財務諸表の作成にあたり様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は2020年9月以降、緩やかに回復していくものと仮定し会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他」に表示していた120百万円は、「貸倒引当金繰入額」120百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 5百万円 | 2百万円 |
| 建物 | 2,586 | 2,503 |
| 土地 | 19,065 | 19,065 |
| 投資有価証券 | 12 | 12 |
| 計 | 21,669 | 21,583 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,992百万円 | 1,992百万円 |
| 長期借入金 | 8,048 | 6,056 |
| 計 | 10,040 | 8,048 |

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| スターツデベロップメント(株) | 397百万円 | －百万円 |
| スターツケアサービス(株) | 24 | － |
| 計 | 421 | － |

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 49,535百万円 | 42,764百万円 |
| 長期金銭債権 | 9 | 9 |
| 短期金銭債務 | 27,928 | 19,225 |

※4 財務制限条項

前事業年度

当事業年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末借入金残高10,040百万円)には、一定の財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 各事業年度の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度または融資実行の直前の事業年度のいずれか高い方の80%以上に維持する。
- (2) 各事業年度の末日における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 各事業年度の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を、65%以下に維持する。

当事業年度

当事業年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末借入金残高8,048百万円)には、一定の財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 各事業年度の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度または融資実行の直前の事業年度のいずれか高い方の80%以上に維持する。
- (2) 各事業年度の末日における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 各事業年度の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を、65%以下に維持する。

(損益計算書関係)

※1 不動産管理事業売上高は不動産賃貸収入であります。

※2 その他の事業収入の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| レストラン収入等 | 112百万円 | 107百万円 |
| ロイヤリティ収入等 | 446 | 1,186 |
| 計 | 558 | 1,293 |

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 17,367百万円 | 22,600百万円 |
| 仕入高 | 3,814 | 4,897 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,550 | 1,564 |
| 営業取引以外の取引高 | 360 | 384 |

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 1,049百万円 | 1,164百万円 |
| 広告宣伝費 | 559 | 686 |
| 減価償却費 | 148 | 187 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 25 | 23 |
| 賞与引当金繰入額 | 191 | 189 |
| 退職給付費用 | 56 | 85 |

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 一百万円 | 0百万円 |
| 構築物 | — | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | — | 0 |
| 計 | 0 | 2 |

※6 特別損失のその他のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 投資損失引当金繰入額 | 107百万円 | 48百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 364 | 2,655 | 2,290 |
| 計 | 364 | 2,655 | 2,290 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------|----------------|
| 子会社株式・関連会社株式 | 11,612 |
| 計 | 11,612 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 364 | 2,228 | 1,863 |
| 計 | 364 | 2,228 | 1,863 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------|----------------|
| 子会社株式・関連会社株式 | 11,413 |
| 計 | 11,413 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 667百万円 | 636百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 125 | 98 |
| 投資損失引当金 | 115 | 142 |
| 子会社株式評価損 | 270 | 290 |
| 貸倒引当金 | 159 | 285 |
| その他 | 973 | 932 |
| 繰延税金資産計(小計) | 2,313 | 2,385 |
| 評価性引当額 | △2,086 | △2,188 |
| 繰延税金資産合計 | 226 | 196 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | △109 | △23 |
| その他有価証券評価差額金 | △940 | △871 |
| その他 | △74 | △72 |
| 繰延税金負債合計 | △1,124 | △967 |
| 繰延税金負債の純額 | △898 | △770 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | △573 | △573 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △35.2 | △37.5 |
| その他 | 6.2 | 1.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.2 | △4.7 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------------------|-------|-------|-------|-------------------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 18,815 | 138 | 10 | 665 | 18,943 | 4,207 |
| | 構築物 | 784 | 30 | 0 | 41 | 814 | 436 |
| | 機械及び装置 | 65 | — | — | 11 | 65 | 31 |
| | 車両運搬具 | 43 | 19 | — | 3 | 63 | 38 |
| | 工具、器具及び備品 | 549 | 408 | 4 | 263 | 952 | 611 |
| | 土地 | 38,425 [1,796] | — | (0) | — | 38,425 [1,796] | — |
| | 建設仮勘定 | 211 | 1,006 | — | — | 1,218 | — |
| | 計 | 58,895 | 1,603 | 14 | 985 | 60,484 | 5,325 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,044 | 271 | 4 | 123 | 1,312 | 978 |
| | その他 | 17 | — | 13 | 0 | 3 | 0 |
| | 計 | 1,062 | 271 | 17 | 123 | 1,316 | 979 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 521 | 422 | 12 | 932 |
| 投資損失引当金 | 366 | 48 | 158 | 256 |
| 賞与引当金 | 191 | 189 | 191 | 189 |
| ポイント引当金(注) | 10 | 30 | 10 | 30 |
| 役員退職慰労引当金 | 411 | 23 | 112 | 322 |
| 賃貸事業損失引当金 | 53 | — | 9 | 43 |

(注) ポイント引当金は、金額的重要性が低いため、貸借対照表上は流動負債の「その他」に含めております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.starts.co.jp/investor/index.php |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された100株以上所有株主に対し、次のとおり株主優待を実施いたします。 (1)「ピタットハウス」不動産賃貸および売買仲介手数料10%割引 (ピタットハウス・スターツ店でのみご利用いただけます。) (2)「ホテル エミオン 京都」オープン記念宿泊料金30%割引 (3)「ホテル エミオン 東京ベイ」宿泊・御食料金20%割引 (4)「ホテル ルミエール グランデ 流山おおたかの森」宿泊料金20%割引 (5)「ホテル ルミエール 葛西・西葛西」宿泊料金20%割引 (6)「沖縄ナハナ・ホテル&スパ」宿泊・御食料金20%割引 (7)「旬味 京橋本店」「旬味 新浦安店」御飲食代20%割引 (8)「信州の湯 清風園」宿泊料金20%割引 (9)「湯けむりの里 柏屋」宿泊料金20%割引 (10)「スターツ笠間ゴルフ倶楽部」ゴルフプレーフィー20%割引 (11)「スターツ グアム ゴルフリゾート」 宿泊料金及びゴルフプレーフィー20%割引 (12) ハワイコンドミニウム「ロイヤルクヒオ」宿泊料金20%割引 (13)「ホテル エミオン プノンペン」宿泊料金20%割引 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターツコーポレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツコーポレーション株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターツコーポレーション株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターツコーポレーション株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターツコーポレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツコーポレーション株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月26日 |
| 【会社名】 | スターツコーポレーション株式会社 |
| 【英訳名】 | STARTS CORPORATION INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 磯崎 一雄 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目4番10号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長磯崎一雄は、当社の第48期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月26日 |
| 【会社名】 | スターツコーポレーション株式会社 |
| 【英訳名】 | STARTS CORPORATION INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 磯崎 一雄 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋三丁目4番10号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長磯崎一雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社22社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社35社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。